

おわりの章 矢吹の民俗 — 『矢吹町史』 民俗編のまとめにかえて —

おわりの章 矢吹の民俗

— 『矢吹町史』 民俗編のまとめにかえて —

はじめに

『目で見る矢吹町史』（一九七五）をさきがけとして『矢吹町史』は一九八〇年までに四巻を刊行しましたが、今回あらためて民俗編を発刊することになりました。ここでは今までの『矢吹町史』とは別に、なぜ「民俗編」を刊行する必要があったのか、といった民俗とはなんなのか、さらに「民俗編」の読みどころを解説しておきます。いわばまとめにあたる章とお考えください。

第一節 民俗とはなにか

なぜ「民俗編」を刊行する必要があったのか、民俗とはいったいどういうものなのかということについて考えてみましょう。

民俗とはなにか

わたしたちは毎日の生活をなげなく送っています。なんとなく過こしているようにみえるわたしたちの一日の生活の中にも、多くの民俗がみえ隠れているのです。なぜ出かけるときには、わざわざ家でくつろいでいる服を脱いで、別な服に着がえるのでしょうか。仏壇がある家では、どうして仏壇にご飯や茶をお供えしたりするのですか。晴れがましい日には、なぜいつもと違うご馳走ちそうを食べるのですか。「新しい靴は午前中におろすものだよ」といわれたことがありますか。不幸があったときにはどうして年賀状を出さないのでしょうか。「そういえばこんなこと、けっこうあるよね」と、思いあたる人がたくさんいるはずですよ。しかし、なぜこうするのかを納得できるように説明できるのでしょうか。おそらく大多数の人はそんなことについて考えたこともないはずですよ。答えたとしても「そうしてきたから」とか「みんなしているから」としかいいようがありません。

例にあげたようなものが「民俗」というものです。民俗というのは「習俗しゅうぞく」とか「民間伝承みんかんでんしょう」などともいいますし、「しきたり」とか「ならわし」、「いつたえ」といいかえたり、風俗習慣の「習慣」と表現してかまいません。「民俗」は「民間習俗」からきた用語だともいわれています。そもそも冠婚葬祭も、正月とか盆などの行事も生活用具類でさえも民俗なのです。「そうしてきたから」とか「みんなしているから」という説明は民俗の性格をよく表しています。つまり、「民俗」は親から子へというように、特に意識することなく身近なところで継承されてきた行動様式であったり、考え方であるのです。行動様式というのは行動の型ともいえるでしょう。わたしたちはみな創造的な側面とそれとは逆の保守的な側面とをあわせ持っており、新しい発想や技術は創造的・個性的な側面から生み出されるものですが、一方で「みんなとおなじに」「人並みに」といった保守的・集団的な生活態度をとることも少なくありません。「民俗」というのは後者の「型」にはまった行為や考え方といえます。

民俗からなに 民俗というのはとるにたらないもののように思えますが、なぜこうしたものに着目しなければならぬのでしょうか。民俗というのか ようか。「〇〇らしさ」といういい方があります。よく日本人らしさとか、東北人気質かたぎ、会津っぽといったりしますが、こうした「らしさ」というのは地域的個性、「型」とでもいえないでしょうか。こうした「らしさ」は、その地域

やその土地の人々の価値観の表れでもあるのです。さきほど、民俗は無意識に継承されているといいましたが、いわず語らずのうちを受け継いでいるものであるからこそ、その中に本音とか素直な考え方が表現されているとみなすことができるのです。民俗を研究する日本民俗学 (Folklore Study) は柳田国男という人が樹立しましたが、柳田は日本人らしさのみなもとを明らかにすることを日本民俗学の一つの大きな目標にしたのです。

読み取って 『矢吹町史』の民俗編に「日本人らしさ」の鍵を求めるわけではありません。矢吹町は人為的に区画された範囲に居住することによってなにかしら一体感のようなものが醸し出され、歴史の流れの中で一つの形になっていくものかも知れません。町民は好むと好まざるとにかかわらず、「矢吹のひとたちらしさ」をどこかに意識しているはずですし、合併以前の旧矢吹町、旧三神村、旧中畑村の違いのようなものもなんとなく気にしているのではないのでしょうか。そうした地域性やそのもとになるものを解く鍵になるものを提供するがこの民俗編の一つの役割なのです。

また、矢吹町の「ごく一般の人のくらしのありよう」を知ってもらうことができればいいと思っています。ただし過去の生活を回顧し現状を嘆くのではなく、なぜこうしたくらしでなければならなかったのか、捨て去るだけではなく、将来に生かすべきものはないのであるかということを考えていただきたいのです。

民俗を そこに住む人々の行動や考え方の型は一朝一夕にできあがったものではなく、長い時間をかけて形成されてきたりまく環境 ました。土地の自然環境や歴史的な経緯、あるいは社会的な影響などがいまってその地域に住む人々の行動様式や考え方をつくりあげてきたといつてよいでしょう。小さなところでは家庭環境もありますし、マケとよぶ同族の特性なども同様です。たとえば水や土壌・耕地の関係、江戸時代の領地支配の関係、町と在との人の往來の関係など人々をとりまく環境が民俗の形成には大きく影響しています。ですから、民俗をみる場合にはそれをとりまくさまざまな環境を念頭において分析しなければなりません。はじめの章の「矢吹の風土と歴史」は、矢吹町の民俗のバックグラウンドになる種々の環境に関して要領

よく説明しています。またすでに刊行された『矢吹町史』には、矢吹町の通史や多くの文献資料が編まれており、これとあわせ読むことよってさまざまなことがわかってくるはずですよ。

民俗の分類

民俗というものは生活の中に散在しているわけですが、そのままではとらえどころがありません。そこで民俗学では民俗を分類し、そうした分類の中で民俗のありかたを探るという研究の手続きがなされてきました。民俗を分類する指標にはいくつかあります。たとえば柳田国男は『民間伝承論』（一九三四）、『郷土生活の研究法』（一九三五）の中で民俗を有形文化、言語芸術、心意現象の三部にわけてそれぞれを細分化して説明していますし、戦後になって文化庁の民俗文化財の規定では有形文化と無形文化にわけたうえで衣・食・住、生産・生業、交通・運輸・通信・交易、社会生活、信仰、民俗知識、民俗芸能、競技・娯楽・遊戯、人の一生、年中行事、口頭伝承の一二分野にわけています（『民俗文化財の手引き』文化庁内民俗文化財研究会編、第一法規、一九七九）。『矢吹町史』民俗編では、はじめの章矢吹の風土と歴史、第一章衣食住、第二章生業と生産、第三章交通・運輸・通信・交易、第四章ムラ・マチ・イエ、第五章人の一生、第六章一年の生活、第七章いのり・まつる、第八章民俗芸能、第九章遊びと方言に章だてされていますが、このうちの一章から九章までが民俗の分類に応じて生活の中にみられる町内の民俗を類別して述べたものです。簡単にその趣旨を説明しておきましょう。

衣食住

衣食住というのは生活には不可欠なもつとも基礎となる条件で、着るもの、食べるもの、住まいにかかわる「ならわし」を扱いますが、ここでは既製品ではなく自家製のもの、あるいは地元の人による手づくりのものを対象にしています。

生業と生産

生活のカテをつくりだす仕事のこと、民俗学では従来から直接自然に働きかける農業、林業、水産業などの第一次産業に力点をおき、小規模な商工業の職人などにも目配りしてきました。いわゆる「なりわい」、生活を維持するための手立てです。

交通・運輸・通信・交易

交通とはものや人のいきまきのことですが、これによつて外の世界との情報がいき交ひ、さまざまな文化が運ばれて生活に影響を与えてきました。また物資の移動はそこに交易、つまり商いを成立させます。

ムラ・マチ・イエー社会生活―

副題に社会生活とあるように、人と人とのつながりの中で生れてきたルールについての民俗を扱います。社会として一番小さな単位は家族ですが、日常顔をあわせる隣り組とか集落という社会とのつきあひは生活を送るためには欠かせないので、ムラ、マチ、イエはそれを象徴しています。

人の一生

人生にはいくつかの転機が用意されています。いわゆる冠婚葬祭がこれであり、そうした時期を迎えて人は成長していきます。そうした転機にはなんらかの儀礼がおこなわれ、招待しあつて成長を確認します。こうした儀礼は家の公式行事であり、そこには信仰的な意味や公式なつきあひ関係がみえてきます。

一年の生活―矢吹町の年中行事―

年中行事とは一年を単位として家々でとりおこなわれる定例行事のことを指しています。こうした行事は家を単位にしますが、地域社会の家々に共通しているものが少なくありません。正月や盆のほかには町内会や集落内の祭り行事も家の立場からは年中行事といつていいでしょうし、農耕にかかわる儀礼も年中行事にはいります。

いのり・まつる

わたしたちはだれでもが多少なりとも信仰心を持っています。家には神棚や仏壇、屋敷神がありますし、御札お札をいただけば大切に扱います。民俗学では神社や寺に対するものだけでなく、おまじないのような俗信も含む民間信仰（民俗宗教）に関心を寄せてきました。その意味では民俗学の「信仰」は大変に幅が広いのです。

民俗芸能

地域にはその土地に根ざした伝統的な芸能があり、祭りのときなどに披露されます。地域に伝承されている芸能を民俗芸能とよびますが、これらは娯楽のためだけではなく、むしろ信仰に根ざすものが多くみられます。

遊びと方言

子どもの遊びの技術（遊戯）をとりあげますが、ほかに口承文芸とか昔話・伝説とよばれる分野、謎・ことわざのように言葉の技術の分野というように複数の分野が含まれています。ことに昔話と伝説あるいは謎・ことわざも生活の潤いとか楽しみといった漠然とした民俗ではなく、生活の中で必要不可欠な機能を持っていたのです。

こうした民俗は、はじめからわけられているのではなく、生活の中にごく自然に組みこまれているものであることを申し添えておきます。「矢吹町史」民俗編は民俗の分類をすべて網羅しているわけではありませんが、矢吹町の民俗の全体像を把握できるように構成に工夫をこらしました。

民俗を把握

文書や記録といった書かれたものをもとに記述する歴史編とは違い、民俗編の材料の集め方はちよつと違って使用する方

法です。日常的な生活様式のようなものは、あたりまえすぎて特に書き残す必要もないために、民俗を記録したものはほとんどありません。そこで「聞き書き」とか「観察」という方法を使います。「聞き書き」は土地の人のもとを訪れ体験や知識を話してもらって記録していく方法ですし、「観察」は文字どおりありようをよくみて記録する方法です。ほかにも協力員の方々の協力でアンケートも実施しましたが、これも基本的には現場では「聞き書き」という形をとっています。民俗は知っている人がいなくなれば、その人とともに消え去る運命にあり、体験者に話をうかがうことがもつとも重要な作業です。町民のみなさんは「こんなあたりまえのことを聞いてどうすんだい」といいながらも、時間を惜しまずころよく話をしてくださり、貴重な民俗を記録することができました。中には、「もう三月みづか早くきてくれればよかったのに」と嘆かれた例もありました。この作業をしながら、話を聞くことの重要性和緊急性を実感すると同時に、民俗の記録という作業は継続しておこなわなければ

らないと思いました。この民俗編で述べたことからは矢吹町の民俗の一角にすぎないからです。

変化する事象

聞き書きで気をつけたのは、昭和四十年代の高度経済成長期まで継承されてきた民俗を優先して記録することでした。民俗はあくまでも「今」という時点の事象を捉えることにありますが、日本の民俗は高度経済成長に大きな転期を迎えました。それは経済基盤をはじめとする社会の大きな変化に伴って、生活そのものが驚くほど大きく変容をとげたからです。その時点までの日本は水田稲作を基盤とする農耕社会でしたから、そこに継承されてきた民俗はおそらく江戸時代からの生活様式をひきずっていました。しかし高度経済成長によって社会そのものが根底から姿をかえ、変化しにくい価値観でさえも転換を免れませんでした。民俗は変化するものですが、高度経済成長期までの変化は緩慢なものでした。また民俗は機能しなくなれば消滅してしまう性質を持っていますが、昭和四十年代以降、変化の度合いや消滅の速度が劇的に早まっています。本書では消滅しようとする民俗をなるべく正確に把握しておくことに主眼をおきましたので、現行（平成十六年、二〇〇四）の民俗とは様相を異にしている面があることをご承知おきください。

第二節 矢吹町の民俗

この節では第一章から第九章までの各章の内容について解説し、読みどころを示しておきます。町民のみなさまは事象そのものを知ってはいいても、それがどのような意味を持つのかはわかりにくいと思います。それを補う意味で説明をしますが、すべてがわかっているわけではなく今後にもつ課題も多いこととはじめにお断りしておきます。

一 衣食住

主婦の管轄

基礎的な生活の条件である衣・食・住は、着るもの、食べるもの、住まいといいかえることができますが、地域差が大きかった衣食住は、高度経済成長期以降大きくさまがわりし、地方的な差異がなくなりつつある分野の民俗です。衣生活と食生活は主婦の管轄下におかれ、そのやりくりは主婦の裁量が問われるものでした。また掃除などのような生活の日常的な管理も主婦に任せられていたのです。掃除、洗濯、食事づくりが主婦の象徴とされ、今日の社会ではどちらかというマイナスのイメージで捉えられていますが、伝統的な農村社会では主婦でなければ持つことができない重要な権利だったのです。家にはいった嫁が主婦の地位を得るまでにはさまざま苦勞をかさね、主婦の立場として認められると権利を行使し手腕を発揮することは、主人とならぶ家の経営者の一人としての有能さの証明になりました。

ハレとケ

衣・食・住の特徴の一つは、普段のときと、祭りや行事、儀礼のときとで大きく違う点にあります。着るものは普段着、仕事着と晴れ着と対比できますし、食についても祭りや行事、儀礼のさいには特別な献立になります。また住まいも人を招くときにはしつらえをかえてきました。民俗学ではこれをハレとケと対比的に捉えますが、自家製ではなく既製品を購入する生活になり、人を招待する葬式でさえも葬祭場を使うようになってその境界も明瞭ではなくなってきました。地域色のようなものは薄らいでいるとしても、ハレとケという場面に対するころもちはわたしたちの内にまだ宿っています。

衣類としつけ

第二次大戦前にできあいの既製品を買うということはほとんどなく、素材の布地を反物として購入しあるいは布地そのものも自家で織って自家製するのがあたりまえでした。矢吹町では栽培・生産した素材で布を織り、着物に仕立てるといふ時代はわずかに記憶に残っている程度で、たいていは町内の呉服屋から反物を購入しそれでしつらえたほかボロ着売りなどから古着を買う例もありました。古着のリサイクルは矢吹だけではなく、江戸時代から国内で普通におこなわれていたものでした。洋服と違い和服の仕立は簡易で、糸をほぐせば容易に布地に戻すことができます。そこで洗いはりと称し

て布地を洗濯し糊付けして、再び着物に仕立てるのが普通だったのです。衣類を含めた衣生活全般の管理は主婦の手にゆだねられていました。有能な主婦であるためには、幼いころから「しつけ」によってそうした考え方を身につける必要もありました。

矢吹町の仕事着

「衣」には仕事着・普段着・晴れ着という副題がついていることからわかるように、三つの角度から矢吹町の衣類を捉えようとしています。地方的な差異がでる衣類は仕事着です。晴れ着に関しては地域差はほとんどありませんし、普段着についてもそれほど地域差は目立ちませんが、仕事のとときに着用する衣類は動きやすく寒暑に応じたつくりをしており、おどろくほどの地域差があります。矢吹町内では仕事着を「やまぎ」とよんでおり、野外の働く場を「やま」とよんでいたことを表しています。「やまぎ」は動きやすいようにツーピースになっており、複雑な動作に適応しやすい袖の形態をしています。町内各地区の「やまぎ」を比較してみると、そのつくりは一律ではないことがわかりました。特に上衣の山ジユバンは、矢吹町内でも田内と田内以外の特徴が際立っていて、同じ町内でも文化圏に違いがあることが推測できます。仕事着の下の衣は一般に「ももひき」から「モンベ」に移行しますが、矢吹でも同じで昭和初期に「モンベ」がはいり、急速に普及しているようです。伝統的な仕事着は現代人からすると地味にみえますが、好みの縮柄を選んだり、「タシコ」(襷)の色で年齢にふさわしい仕事着であることを主張しワンピースのおしゃれを楽しんでいて、おしゃれに対する感覚をうかがうことができます。

魔法の布 手ぬぐいは一枚の木綿の布ですが、生活から消え去ろうとする文化の一つです。手ぬぐいは被りものとして、ハンカチとして、防寒・日よけとして、防塵のため、あるいは目印として、というように多様な用途があり、まさに魔法の布です。被り方もさまざまあつて、機能と美をかねた工夫がなされておりハンドタオルなどと比べてはるかに扱いやすい布です。かつての人々が被りものを被ることが多かったのは、人前に出る場合は頭を隠すのが礼儀とされた名残りといつてよいでしょう。

イロリ

イロリ(囲炉裏)とカマドはつねに食生活の中心にありました。おそらくイロリとカマドの火を自在に扱うことができる人は数少ないと思います。ガスや電磁調理器具と異なり、イロリやカマドの火力の調節は難しく、今日

のような微妙な調理法などは不可能でしたから、調理器具もそれにみあった単純なものしかありませんでした。鍋釜も貴重なものでつねに磨きあげておくことが主婦としての心得でしたし、穴があげば鍔掛屋に修理して使いました。火力調節の問題や鍋釜だけでは料理のレパートリーを云々するなどは不可能で、調理法も限定されていましたから食器の種類も数も少なかったようです。

イロリは調理だけでなく採暖、乾燥、採光などにも使いましたから、一年をとおして夏でも火を焚きますから家族の団樂だんらくの中心にありました。家の中心のイロリは家族の座順が定められていて、座順をみればその家での地位が一目瞭然りゃうぜんだったので。

質素な食事

「食」では食生活の実態を明らかにしました。これによれば戦前の普段の主食はムギ中心のカテ飯であつたことがわかります。また米を食べたとしても玄米でした（商家）。これには地方差があつて、寒冷地ではアワやヒエを主食にしているところも多かつたのです。わたしたちがあたりまえと思つている白米の主食の歴史は大変に新しく、せいぜい四、五〇年しかありません。生業の調査でもムギの耕作面積は広く、食事の調査結果を裏付けています。白米は食べなかつたのかというとそうではありません。「ハレの食」にみるように、餅や赤飯を含め白米は特別な日、ハレの日のご馳走でした。それだけにハレの日は今と比較にならないほどうれしいもので、きわめて印象の強い日だったので。

イグネと 住まいは人を保護するいれものですから、土地の自然条件と密接に関係します。自然条件を緩和して心地よく庭にしく落ち葉く生活する必要があつたわけです。那須岳から吹き降ろす「那須おろし」は畑地の土壌を巻きあげます。こうした風を防ぐためにイグネとよぶ屋敷林を構えるのがこの地方の家の特徴です。これは矢吹だけではなく、浜通りや中通り、隣界に広くみられるものですが、風だけではなく砂塵を防ぐというのは矢吹が原の特徴をよく表しています。また底冷えする冬は霜柱が立ち、これをイデアガルといいます。放つておく庭先もぬかるみになるので、さらつた落ち葉を厚くしきつめて庭を保護しました。庭は耕地の延長で大事な作業場だったので。これも標高が高く比較的寒冷なこの地の特徴づける住まいの習俗といつていいでしょう。

間取り

間取りとは部屋の配置のことで、配置や部屋の呼称は地方的な差異があります。民家調査では建築史の観点から調査する場合がありますが、今回の調査でも十七世紀にまでさかのぼる民家はなかったようです。しかし矢吹町内では今まで詳細な民家調査はほとんどなく、建てかえたり壊される運命にある伝統的な民家に関する今回の町史の報告は貴重な記録です。矢吹の民家の系譜についての結論は出すことができませんが、建築技術者が越後大工と関係が深いことは一つの方向を指し示しているのかも知れません。

二 生業と生産

「生業と生産」は矢吹の人々の仕事についての民俗ですが、具体的には稲作と畑作のほか養蚕、葉煙草栽培、山仕事、川漁、畜産、商業、製造業と職人からなります。多くの農作業も昭和四十年代ごろから機械化され、作物をつくるプロセスさえもすっかりかわってしまいました。農業の機械化は楽になったと手放して喜ぶわけにはいきません。人手や時間の不足が機械化を促進し、機械化とひき換えにコストがかさみ農業に対する魅力を失わせてもいるからです。

新しいもの 矢吹町の生業で特徴的なものは、新技術を躊躇なく導入する傾向があるように思われることです。機械化もその期待 うえすし、栽培品種に關しても流行に敏感のようです。聞き書きをしていると矢吹町では伝統的な技術に關する伝承が希薄です。この原因をあれこれ考えてみたのですが、一つには伝統的なものに早く見切りをつけ、新しいものに目を向けるからではないでしょうか。よくいえば古いものに固守せず、新しいものに期待を寄せる進取の気質があるといえますし、悪くいえば移り気なのかも知れません。畑作物の栽培品種などが頻繁に変化するのはいさした傾向を裏付けているようです。

自然を相手に 数十年前までの日本は第一次産業がもつとも盛んでした。矢吹もその例にもれず、すべてが農業中心の生活でする仕事 あったといっても過言ではありませんでした。ほかの地方と同様に水田耕作と畑作が主でしたが、矢吹の場合

は畑作がまさった農耕であったことが特徴です。ようするに畑が多かったのです。これは矢吹の地質や地形と無縁ではありません。もともと、矢吹町の大部分は矢吹ガ原とよばれる原野であったことはよく知られています。水に恵まれない原野であったために、あとあとまで開発されない土地が残ったのでした。こうした土地を切り開いてつくったのが畑です。水利の設備を整備しながら、先人たちはそれを次第に水田にかえていきました。現在わたしたちが見渡す水田は数十年前までは畑だったところが多いのです。これは自然と仲よくつきあった結果です。

水田のいろいろ

実は水田にもさまざまな種類があるのをご存知ですか。農業は土を相手にする仕事ですから地質が作物の働きを左右します。矢吹町では田んぼを指す言葉に上田じょうだとかヌルメ田んぼとかヤジツタといます。ヤジツタというのは、はいるとずぶずぶもぐってしまふ始末の悪い田んぼでした。こうした田んぼは作業が困難だったのでさまざまな工夫をこらして収量をあげる努力を重ねました。基盤整備という田んぼの整備によって悪条件は緩和しましたが、こうした田んぼのありさまを詳しく語る事ができる矢吹の人たちは、それだけこまめに土地を観察しながら作物を育ててきたのです。

畑はムギ畑だった 矢吹では畑の多くはムギ畑だったので。戦前までのこの地方の主食はムギでした。ムギ飯が毎日のご飯畑は忙しい だったのです。主食をつくるムギ畑が多いのは当然のことでした。また畑でつくる稲すなわち「おかほ」もかつてよくつくられた畑作物です。田んぼと違い畑の作業は多忙を極めます。というのは畑作物が生育する時期には雑草も生えてくるからです。照つても降つても畑に出て草取りをする農家の人たちの苦勞は並大抵のものではありません。しかし畑にはさまざまな種類の作物を植えることができます。一年間の栽培計画をうまく立てて、畑地をいっぱい活用しながらよい作物をつくるのは、農民の力量を試す場でもありました。畑作物には盛衰があつてトウモロコシ栽培も盛んな時期があり、当地で採取した種子は飼料栽培のトウモロコシ用に北海道まで出荷されていたようです。

リサイクルの思想

土壌を豊かにするためには肥料が必要ですが、マチの家々と農家との交流は肥料を通じてもみられました。下肥の需要と供給です。町屋で出す糞尿は農家では欠かせないもので、それをもらい受け、かわりに野菜などを提供しました。もう一つの重要な肥料である堆肥は周辺の里山の落ち葉を集めてつくりました。木の葉さらいという作業は里山が広がるこの地方独特のもので、冬の訪れ前に一家総出でこの仕事をすませました。人が生み出すもの、自然が生み出すものを使い作物を育てる思想は、矢吹だけのものではありませんが、伝統的な社会に見習うべきものの一つかも知れません。

現金収入の手立て

かつての農家では現金収入の手立ては少ないものでした。そうした中で養蚕と葉煙草の栽培は重要な現金収入源だった時代がありました。養蚕はこの農家でも手がけたといつてよいほど盛んで、家の構造もそれに応じたつくりになっていたほどです。葉煙草栽培も盛んですが、これは養蚕ほどの歴史はありません。良質な繭や葉煙草を出荷してきた矢吹でも、国内各地の産地と同様に外国産の輸入によって次第に手をひく農家が多くなってしまいました。

山仕事と淡水漁

山仕事を専門の職業とする人は矢吹町には少なかったようですし、淡水漁の専漁師はいませんでした。山仕事の専門家が少ないのは、矢吹町は里山が多くをしめ、深い山が少ないという土地柄と無縁ではないようです。しかし炭焼きのための季節的な山仕事などは頻繁にありました。矢吹では田んぼや用水堀での雑魚とりが主要な淡水漁で、阿武隈川という大河があるにもかかわらず川漁は専門化せず、娯楽の面が大きい遊びとしての漁でした。

馬のいる時代

畜産の主体は馬でした。馬は農耕馬として農家には欠かせない家族の一員で、屋内には厩うまやを設け大事に飼いましたし、子どもをとって育て馬市で売買するものでした。馬が日常的な家畜であったことは本文中の「馬牛」の話に象徴されています。新鮮な草を刈る、朝草刈りは「朝飯前の仕事」で、馬を飼っていた時代ならではの欠かせない作業だったのです。

マチと行商の役割

マチは商店に代表されます。調べてみるとかつての矢吹町内ではあらゆる商品を手にいれることができたのです。昭和五十七年（一九八二）の三三〇店舗をピークに矢吹町内の店舗数は減少します。矢吹、中畑、

三神地区では店の傾向が異なっているのですが、その理由はよくわかりません。「買い物のかた」にもいろいろありました。今日のように一か所でまとめて買いのをすませてしまおうのではなく、普段は必要なものを近所の店で買うもので、近所がない品物は商店が並ぶ矢吹のマチにでかけました。徒歩の時代には遠くのマチには頻繁にいくことはできませんから、休日を見計らって出かけます。ですからマチにいくというのは、日常から脱出する心安らぐささやかな楽しみときであつたのです。ムラにはさまざまな行商人もやってきました。茶をすすめながら行商人の持つてくるさまざま情報に耳を傾ける、こういう形で文化は伝達されていきました。

職人さん

商人と同じく矢吹には職人さんもたくさんいます。職人さんは技術で飯を食うことができますから、農家を継ぐことができないう二・三男が親方に弟子入りして手に職をつけるのが普通でした。親から技術を習い覚える人ももちろんいました。「職人氣質」という言葉があるように、矢吹の職人さんたちも農家の人とは違う独特の氣質を持つています。

三 交通・運輸・通信・交易

奥州街道の宿場町

矢吹宿は奥州街道の宿場町で、松尾芭蕉も『奥の細道』の旅でこの宿に宿泊しました。また水戸街道や古い街道の関街道も矢吹町内を走っていました。陸がの道だけではなく阿武隈川を使った川の道も忘れてはいけません。歴史的な経緯を考えると矢吹町はさまざまな人やものが通過するところであり、澁とむことがなかった土地だったといえましょう。いきどまりでもなく、四方八方から人やものが流れこむようなところでもない点は矢吹に住む人々の性格形成になんらかの形で投影されているのかも知れません。映画をみる観客のように通過するものを第三者の立場で評価するような、意外にさめた目を持つているのかも知れませんが、この点は町民のみなさまにお任せしたいと思います。

人力の運搬具

矢吹町にはさまざまな運搬具がみられます。「運輸」の項にはそれについて報告されていますが、運搬具をみると背負って使う人力の運搬具が目立ちます。運送業者は別として一般の家庭では運送する物資の単位が大量ではなかったことを示しています。容器のありかたも土地柄をあらわします。

馬市

矢吹には馬市がありました。白河地方は馬産地で馬産の歴史は古くまでたどることが出来ます。この地の馬市は明治中期からはじめられ、明治末期に定期市になりました。馬喰など馬の関係者が各地から集まりにぎわったようです。こうした馬は輸送に使われていましたが、駄馬による輸送にかわりトラック輸送が台頭するに当たって馬市は振るわなくなり、昭和三十年代をさかいに馬を育てる農家も激減します。馬市や馬の飼育に関する習俗についてはあらためて時間をかけて調査する必要があります。

四 ムラ・マチ・イエ―社会生活―

わたしたちは地縁とか族縁のような結合原理によつて集団をつくつて生活を送っています。つまり社会の一員なのです。加えて、よりよくらしを送るために社会のルールをつくつています。こうした分野の民俗を「社会生活」といいますが、「村制・族制」とか「社会伝承」ともいいます。

なぜカタカナ?

本書ではムラ・マチ・イエといいかえていますが、ムラ・マチは地縁、イエは族縁を表しています。ところなぜカタカナで表現するのでしょうか。民俗学でいう「むら」とか「まち」は行政単位の村や町ではありません。このあたりでは年度末に総会とか初寄議はつりぎとよばれる地区総会が開かれて決まりごとを確認しますが、この範囲の家々を「うちのむら」とか「うちの区」「うちの部落」などと称します。このように内輪とみる範疇を学術用語で「むら」とよびならわしていますが、行政の村と誤解しないようにムラとカタカナで表現します。また、「マチまで買ひものにく」といういいかた

をしますが、この場合のマチは行政単位の町のことではなく、ザイ（農村）に対応して用いられるマチのことで、商店街などのある地域を指しています。イエというのも建物の家を指すものではありません。家族とか本家と分家の関係、姻戚関係のように、族縁によってつながっている家々と関係するならわしを含む広い意味を持つことからカタカナで表現しています。

ムラとマチ 矢吹町の農村部では行政区がほぼムラに該当しており、区長がムラを統括する形をとっていますが、三城目地区のありかたはちよつと違っていて、行政区のうえに「総区長」がおかれています。区長は回覧板を受けとるなど町役場の意思を伝達する行政の末端の役割を果たしています。しかしそれだけではなく、ムラ自治の責任者としての重要な役割も持っているのです。ムラが自治的な組織であることは、区の総会で区内のさまざまなルールを定めたり、各家からお金を徴収しムラ運営のための資金にしたり共有財産を管理運営していることからわかりますが、共有財産などはムラによって違うので、その事情に応じてムラ運営の組織や役職には独自の工夫がなされています。一方マチは職種が違ふ商店や職人、サラリーマン、あるいは新しく移入した家々などから成り立っているためにマチの組織はムラのそれとは様相を異にしています。

ムラやマチの内部区分と ムラやマチは一つの単位ですが、戸数も多く不便なのでその内部を一〇軒単位くらいで内部区分し地縁的なつきあい ているのが普通で、これを公式には班とか組と称していますが「隣組」といえばすぐわかります。隣組というよび名は戦争中の遺産です。公式ではありませんが今だにこの呼称は全国的につかわれているのはなぜなのでしょう。一方で町内各地にはクワガラ・カガラキという組織がありこれは隣組の範囲とほぼ一致していて、葬式があると助けあいます。クワガラ・カガラキの呼称はこの地方に特徴的なもので、隣組の呼称よりもずっと古くから使われてきました。

「遠くの親戚よりも近くの他人」というたとえにあるように、近隣の家々との地縁的なつきあいは緊密で、日常的な味噌醤油の貸し借りから、田植えのときのユイのような助けあひまで頻りにいきましています。住まいと職場（田んぼや畑）を同じくする時代には、日常的なあいさつを交しあう家同士のつきあひはごく自然なものでしたが、勤め人が大多数をしめる近年は、共有する時間も少なくなったこともあって、家々のつきあひはかつてより疎遠になり、わずらわしさが出てきつつあることは否め

ません。

ムラの規約

ムラではムラ独自に生活のルールをつくっていて「部落規約」などといいます。鶏を飼うのは何羽までとか、休日を決めたり、道路や水路、神社などの共有財産を維持管理のために道普請とか部落作業などと称して家々が平等に労力を出しあったりしています。こうした規約はムラによって違っており、ムラの事情を知るうえで大変重要な民俗です。おもしろいのは基本的には全戸が等しく負担を担うというルールです。休日はカミゴトなどとよばれているのですが、ムラで決めた休日も休んでも構わないのではなく、休まなければならないという厳しいものでした。ムラの決めごとに違反すると罰則が適用され、気恥ずかしい思いをします。

年齢に応じた集団

家単位のまとまりのほかに、ムラの中には同年齢層や同じ地位にいるものの組織もあります。青年団などは今でもありますが、これは官制の青年組織で、ムラでは「若いもの」などとよんでさまざまの特権を有していました。さきにムラでは独自のルールをもうけると述べましたが、こうしたムラの規約を守らせるのは若いものだったのです。「規定以上に鶏を飼っていたので、見廻っていた若いものが余分な鶏を潰して食ったもんだ」などという話はよく聞きます。年齢集団は男女ともあり信仰的な講の形をとるものも少なくありません。中畑原宿の安産祈願の「子安講」などは嫁さまたちの年齢層の年齢集団といえますし、七天王参りや数珠繰りの行事を受け持つのは六〇歳以上の女性の年齢集団でもあるのです。加入退会の条件や活動内容がはっきりしている、「若いもの」のような集団もあれば、子どもの年齢集団のように祭りのときだけ明瞭になるようなものもあります。

マケとつきあい

マケとは同族のことです。矢吹では「シntaxク（新宅）に出る」などといいますが、ある家からわかれて新しく家を創出することⅡ「分家」を意味します。もとの家を「本家」と称し、長い歴史の中で本家から分家は枝わかれし大きくなっていくわけです。分家のときに本家は土地を分与しさまざまな援助をするものとされ、それだけに分家は本家を大切にします。援助の内容は土地によって違います。こうした本家を基点にした分家群をマケというのですが、代を重

ねると本家との日常的なつきあいは希薄になりますが、冠婚葬祭など家の公式行事には重要な位置をしめており、マケのつきあいは個人をこえた「家」というレベルでの関係であることがわかります。

家族のありかた

家族の形には夫婦家族（核家族）、直系家族、傍系家族の三つの基本形がありますが、高度経済成長は家族の形にも大きな影響を与えました。夫婦家族の増加です。数世代が一つ屋根に住む直系家族は数少なくなっており、世代間で継承されてきた民俗は下の世代に伝わりにくくなり、ある意味では大きな危機を迎えています。

「隠居」の慣行

この地方に特徴的な慣行に「隠居」があります。これは相続の問題でもありますが、一定の年齢や条件が整うと主屋を息子夫婦に譲って、自分たちは隠居屋に移りそこで生活をする慣行があります。隠居屋の生活は主屋とは食事を別にし、隠居用に与えられた耕地で生活をします。こうしたならわしは北関東から続いており、阿武隈高地が日本では北限とされています。こうしたならわしがある地域では、主屋のほかに別棟の隠居屋を設けたり、隠居部屋を設けている例が多いのですが、矢吹町では後者つまり主屋（カッテ）とは棟続きにはなっているものの、そこに玄関をつくり、炊事場、便所を持つ形が多いようです。

五 人の一生

階 段 に 人生はよく階段にたとえられます。ひとは階段を一段ずつのぼりながら成長していきますが、その段差にあたたとえられるのが冠婚葬祭です。そうした儀礼を経てひとは次の段階にはいります。冠は成人、婚は婚礼、葬祭は葬礼と先祖供養を意味しますが、人生の階段のなかみはこれだけではないので、民俗学ではこの分野を人生儀礼とか通過儀礼、人の一生などとよんでいます。

肉体と靈魂

人の一生は生れたときからはじまるものではありません。各地のならわしをみてみると生れ出る前の赤ちゃんがお腹に宿ったときが出発点のようです。また死で終るのではなく、その後の供養などをするところからすると最後に年忌供養（三十三回忌など）まで続くようです。つまり妊娠から最終年忌までということになりますが、ここに顕界（この世）と幽界（あの世）を重ねあわせてみると死から最終年忌までではなく、妊娠から出産の期間もあの世を意識しているのです。つまりわたしたちは、どうもこの世にいる間は一人一人が肉体だけではなく靈魂もあわせ持っているが無意識にみなしており、出生のときに肉体と靈魂とが一緒にになり、死と同時に魂が分離すると考えているようです。靈魂はあの世でも成長をとげるものと考えています。

ひとはどう 冠婚葬祭のような儀礼のほかにも人の一生ではしつけといった教育の民俗も扱います。子どものしつけや嫁のつあるべきか とめといった「しつけ」は教育は社会の一員としてあるべき人間に近づける手続きです。社会の一員としてのあるべき姿は土地により時代により揺れ動く側面もあって、一定不変ではありません。こうした教育のありかたをみることで、その地域の規範や価値観を明らかにしようとするのです。

結婚の民俗

『矢吹町史』民俗編では誕生からではなく「結婚」から書き起こしていますが、これは夫婦が生れ家庭を持つところを基点に人生を考えたからです。結婚式は結婚の儀礼の一部で、二人をひきあわせる契機からはじまり結納（チャイレ）を経て三つ目（アトブルメ）にかけての一連の流れが結婚にかかわる儀礼と考えられます。

結婚というのは当事者同士の問題であるにもかかわらず、今でもイエが表に出ています。形だけではあるものの、結婚はイエ同士が結びつく契機と考えているからです。自宅で結婚式をおこなった昭和三十年代まではその意識がもっと強かったことがわかります。実家から婚家へ移行する自宅婚の時代、花嫁が婚家にはいるときに周囲のものが軒下で菓束を投げあったそうです。このような入家の儀礼には地域性があり、空間的にも立場の上でも新たな段階にはいったことを象徴的に表現していました。

「嫁」の立場

結婚式により一人前の主婦として認められるかという点、そう簡単なものではありませんでした。直系家族や傍系家族が家族形態としてあたりまえの時代には、嫁にとつては「姑」の立場にいるものが家を切り盛りする「主婦」でした。子どもから老人まで家族は一人一人が労働力とみなされてきましたから、「嫁」であろうと一人前の仕事をこなさなければなりませんし、それに加えて「主婦」の補佐役としての家事の実務も背負っていました。さらに子どもが生まれれば育児という母親の役割もこなすわけですから、目の回るような忙しさであったことは間違いありません。「主婦」の地位を得ることができるのは両親が隠居する時が多かったようです。こうした時代を述懐するお年寄りが「今の世の中は極楽だ」というのもうなずけます。

水 祝 い

水祝いという興味深い民俗もあります。この習俗は全国各地に伝承されており、花婿花嫁が試練を受けるという点で共通します。土地ではさまざまに解釈されていますが、民俗学的にみると一種の「擬死回生」の儀礼とみなすことができます。擬死回生とはいつたん死に、再び生れかわることを意味するものです。つまり今までの人生を一度捨て去り、その土地で新たに一員として生れかわることをシンボリックに表現しているともみなすこともできますし、厄年のものがこれを受ける地方もあることを考えると災厄を祓うという意味もあるのかも知れません。

産育の習俗

子どもは授かりものという意識があります。このことは裏を返せば、授かったものですからあの世に返ってしまふこともありうるということです。乳児死亡率は世界一低い日本ですが、近年まで子どもを亡くしたり産褥死することはまれではありませんでした。特に子どもの魂はたいへん不安定であるために、ちよつとしたことで再び幽界へ戻ってしまうと考えられていたのです。出産後には七夜祝い、オボタテ、宮参り、食い初めなどたてつづけに儀礼がとりおこなわれますが、これはお祝いの意味もあると同時に、不安定な赤ちゃんの魂を強化するために頻繁に産神をまつりその後ろ盾を得ようとしているからです。魂の強化のために頻繁に儀礼をおこなう点では、死後の供養と意味するところは同じです。オボタテのオボとは産神を指しており、タテは立てるつまり登場してもらおうということなのでしょう。家の神や地域の神にお参りするの、そ

の加護を約束してもらおうとするからです。

産の穢れ

じつは出産は穢れでした。町内では出産後二十一日間をオンビとかオビと称し産の忌の期間といわれていますが、これはしばらくの間憚って慎みの生活を送ることを指しています。オンビとかオビは御火のことだと考えられるのですが、御をつけるところからしても特別な期間であることを表しています。この間の産婦の食事は家族とは別で大変質素だったそうです。穢れは本来よごれとか不潔といった物理的なものではなく、呪術・宗教的な観念で災厄や不幸のみなものとなっており、死と出産は代表的な穢れで、産の穢れは出産にともなう出血がその原因といわれています。穢れは火をとおして他人に感染すると考えられてきましたので、穢れの中にいる人は火を別にしたり（別火）、太陽にあたらぬようにして慎みの生活を送るわけです。ですからオンビは忌の期間であることを示す象徴的な言葉といえましょう。穢れとか忌の観念が希薄になると二十一日間は身体を休めることができる期間だと解釈されるようになります。

葬式の変容

社会の変化にともない葬式もかわってきました。土葬から火葬へ、自宅葬から葬祭会館での葬儀へと流れは矢吹でもみられますが、こうした変化は墓の形態そのものもかえています。土葬は墓地に墓穴を掘らなければならず、その役をロクシヤク（六尺・陸尺）とかジドリ（地取り）ロクシヤクといってさまざまな作法がありました。こうした役の者は死の穢れに直に触れることから、奇妙な作法があると同時に大役とされているのです。しかし火葬になれば墓穴を掘る必要もなく棺を担ぐこともありませんから、この役は unnecessary ですが火葬が一般化した現在も相変わらず役割分担するのはなぜなのでしょう。

土葬から火葬への変化は墓の形態もかえました。カロート（火葬骨を埋蔵する石室）にコンパクトな遺骨を納めればいからです、墓地は広いスペースがなくてもよくなり、墓石も一基ですみます。代々墓の普及と墓地の整備は火葬化の流れと一致しています。またこれは死の穢れという根源的な感覚をかえていくことになるのだらうと思われれます。

周囲の人の援助

葬式に残っている例が多いのですが、冠婚葬祭は周囲の人々とのつきあい関係がよくわかります。葬式の「義理」というならわしなどは交際の尺度を示す特有の民俗ですが、これは個人的なつきあいよりもむしろイエとしてのつきあいです。葬式にはクワガラという葬式組が無償で全面的に助力してくれることになっており、葬儀社が参入する以前にはその手を借りなければならぬといつてもよいほどでした。かつては結婚式の披露宴などの労力の援助もこなしたつきあいの範囲の家々が受け持っていました。専門業者にゆだねることになって、しだいに実質的な援助は必要なくなってきたのです。個人的なつきあいが重みを増している現在、イエとしてのつきあいはどこへ向かうのか興味深いところです。

六 一年の生活―矢吹町の年中行事―

一年というサイクルで測る民俗はいくつかありますが、年中行事はその代表的なものです。おおざっぱにいえば、きまつた時期がくれば毎年のおこなわれる家の行事を指しています。

ハレの日

衣食住の項でハレとケについて述べましたが、人生儀礼とともに年中行事の日というのもハレです。晴れ着に着がえ、ご馳走を食べ、住まいもふさわしくしつらえるというのがハレの心持ちですが、現代社会ではそれほど改まったものとは考えられなくなりました。しかし知人を招待しておこなう誕生パーティーがハレの日であると考えれば、改まった日の心持ちの一端が理解できるのではないのでしょうか。

年中行事の意味

年中行事はただのお祝いではなかつたようです。普段の日以外にもなにかというわたしたちは神棚や仏壇にお供え物をします。供えるということこそが年中行事の本質だといわれています。桃の節供とか端午の節供というように「節供」という用語がありますが、「節」とは神をまつる祝いの日を意味し、「供」は供えものを指していますから、節供は「祭りにご馳走を供えること」を意味しています。つまりご馳走は神さまのためにつくるのであって、人々はそのお

相伴しよばんに与あづかるのですが、神と同じものを食べることによって、その靈力をわけ与あづからうことができると考えていたようです。矢吹町でも休み日のカミゴトとよんでいますが、この言葉に象徴されるように神様をまつる日であったものが、しだいに仕事を休む日というように拡大解釈されるようになったでしょう。

旧暦と新暦

旧暦を意識する人も少なくなっていますが、しばらく前までは正月や盆も旧暦でおこなわれていました。現在使われているのは太陽暦ですが、それまで普及していた陰暦（太陽太陰暦）にかわって明治五年（一八七二）に採用されました。法律を制定しても生活はそう簡単に切りかわるわけではないことを示すよい例が暦法改正です。古来から使われていた旧暦は季節感と不可分のものだったからです。これについては本文をご覧ください。

『奥州白川領

『奥州白川領風俗問状答』というのは、文化十四年（一八一七）に白河の駒井乗邨（鶯宿）という人が記録した当時の白河藩領内の習俗です。屋代弘賢という幕府の役人（右筆）が全国の習俗を調べるために各藩にアンケート調査を実施しました。アンケート（問状）を受けとった各藩ではそれに対して回答（問状答）しているのですが、屋代が集めた各藩からの回答は残っておらず、提出した答書の控えが各地に残っているだけなのでこの事業の規模などはわかりません。東北地方では『出羽国秋田領風俗問状答』と『陸奥国信夫郡伊達郡風俗問状答』と白河領のものが知られており、この『奥州白川領風俗問状答』は残された答書の中でも大変に詳しく優れています。アンケートの内容は各藩に共通しており年中行事の質問が大部分をしめ、ほかに冠婚葬祭や呪術などについての質問があります。駒井の問状答をみると家中と城下町、近在農家などにわけて答えており、身分と地域により習俗が異なると認識していたのでしょう。社会状況も違う二〇〇年近く前の年中行事と冠婚葬祭の内容を直に比較することはできませんが、語彙ゴイなどには共通するものがあつて参考になります。

希薄な農耕儀礼

矢吹町では伝統的な年中行事についてあまり詳しく聞くことができませんでした。つまり伝承が断片的で近年まで盛んにおこなわれていたとはいえないという印象があります。もちろん年中行事は家単位の行事ですから、行事を受け継いでこまめにとりおこなっていた家もありますので断言することはできません。矢吹町には江戸時代にま

でさかのぼるような歴史を持つ家と、近代になって移住してきた家とがあります。特に開拓によって定着した家の年中行事は希薄である傾向が強いです。この要因はいくつか考えられるのですが、一つには畑作を生業の柱にしていたことがあげられます。日本の年中行事は骨格に農耕儀礼があります。たとえば播種、田植え、草取りや害虫駆除のように生産行程に応じて、その折り目折り目に営まれる儀礼を農耕儀礼というのですが、畑作物の農耕儀礼はアワ、ヒエ、ムギ、サトイモ、ダイコンといった在来作物のもので、しかも断片的にしか把握できないのです。矢吹町の畑作は開拓によって切り開いた耕作地を使い、近代農法によって経営されてきたという経緯がありますので畑作の農耕儀礼は皆無といえます。また栽培作物が頻繁にといつてよいほど切りかわっています。水田稲作については農耕儀礼もあるのですが、これも早くから近代農法をとりいれてきたために体系的に捉えることができませんでした。あるいは農業の近代化が農耕儀礼そのものを駆逐したのかも知れません。ただし農耕儀礼の一つである「雨乞い」は近年まで盛んにおこなわれていたようで、多くの人の印象に残っています。雨乞いというのは水不足に雨を請う呪術で年中行事の範疇にははいりませんが、水不足に悩まされてきた土地柄をよくあらわしている農耕儀礼です。

地域性

同じ矢吹町内でも旧柿之内村は伝統的な年中行事を保存してきた土地柄をよくあらわしている農耕儀礼です。はみられない行事がこの地区で確認できるものが少なくありませんでした。これは他地区にもととなかったのか、あるいはあつたけれども早い時期に消滅してしまったからなのかはわかりませんが、近世の支配関係に地域的差異の原因があるのかも知れません。年中行事にかぎらず町内の民俗の地域性は今後検討すべき課題の一つです。

七 いのり・まつる

民俗宗教

仏教、キリスト教、イスラム教のように教祖・教義・教団を持ち、広く伝播した宗教や、一定の思想や政治権力に支持されてきた神道・ヒンドゥー教のような宗教を成立宗教とか既成宗教とよんでいます。一方、わたしたち

はいいただいた御札を粗末にならないように扱ったり、仏壇にお茶を供えたり手をあわせたりしています。これは神道の信者だからとか、仏教の教えにあるからとすることでこうしたことをするわけではありません。このようにくらしに密着した宗教的信念や宗教的実践のことを「既成宗教」に対し「民俗宗教」とよんでいます。このような民俗宗教は既成宗教がはいりこんだ社会にみられるもので、「民間信仰」なども称しています。生活の中の「いのり・まつる」という側面に関しては民俗学では早くから着目してきました。生活に密着している宗教であるからこそ、わが国の文化の普遍性とか特質が隠されていると考えたからです。

神社とお寺 わたしたちは神社と寺院は別ものと思っていますが、どうもその間の線引きはあいまいです。キリスト教とかイの線引き スラム教の信者であれば他宗教の仏教寺院で手をあわせることは宗教的信条からいってもなかなかかしくいのですが、わたしたちは平気で手をあわせます。元旦参りに神社とお寺、ムラの中のお宮にお参りするなどはあたりまえです。神社と寺院の違いはわかっているつもりでも、実際の行為をみてみると両者とも「尊いもの」「ありがたいところ」という点では一致しており、明瞭な一線をひくことができません。まさにこれがわたしたちの考え方なのです。

勧請された神仏 町内には数多くの神社や、小さなお宮やお堂（小祠）があります。住吉神社とか熊野神社、稲荷神社などは**と在来**の神 どこにでもあるといつてよいほどです。同名の神社がたくさんあるというのは「勧請」されたからです。勧請というのは分霊を請けてきてまつることをいいますが、威力がある神様があればお迎えして守護してもらおうとするのが国に特有な考え方でした。ですから多くの神仏がそこらじゅうにおまつりされているのです。とうぜんはやりすたりもあつて、勧請神が盛んになりその土地に古くからまつられていた在来の神仏が片隅に追いやられたりもしています。特に小祠といわれる小さなお宮やお堂にまつられているものの中には、古い時代から信仰されてきたその土地固有の神仏がひっそり隠れていることが少なくありません。

明治政府の神仏分離令 明治政府は神社から仏教色を排除するために明治元年（一八六八）から一連の法令を出しました。神社に所属する別当とか社僧に還俗を命じた慶応四（明治元）年の「神仏判然令」が最初の法令でした。

それまでは神道と仏教は一体化した神仏習合の状況にあったのですが、明治政府はこれを改め神道を国教化するために、仏像をご神体にしたり神社で仏具を使うことまで禁止したのです。これを契機に廃仏毀釈はいぶつきせきといって仏教を排撃する運動が盛んになり寺院や仏像、仏具を破壊する暴挙が各地でおきました。これによって今まで大事にされてきた貴重な仏像や仏具をたくさん失わせる結果を招き、生活の宗教的側面が大きくさがりました。

神社明細帳・ 明治初年に政府は祭神や由緒などを書き出させて「神社明細帳」とよぶ神社の戸籍簿のようなものを作成し、**神社合祀** それをもとに神社を序列化したのです。県社とか郷社、村社といった神社の社格は「神社明細帳」をもとに決められました。現実には祭神などは明らかではない小祠も多かつたはずですが、国内各地には無理に祭神を考え出したり、都合のよい由緒をつくり出す、神社名をかえるなどして由緒正しい神社であることを示し、格付けを少しでもあげようとする例も少なからずありました。たとえば神社名にしても熊野神社などは神仏習合の神ですから、それまでは「熊野権現くまのけんげん」とか「権現さま」などとよばれていたはずですし、稲荷も稲荷大明神とか「明神さまみょうじんさま」とよばれ、八坂神社は牛頭天王ごずあんのうを祀っていたために天王さまといえます。今でも古くから親しまれてきた社名が使われていることも少なくありません。

また明治政府は小祠の廃止や統合もすすめました。これを神社合祀ごうしといいますが、牛頭天王、八幡、御霊の三社を合併して新たに設けた矢吹神社の例などたくさんあります。神社合祀はそれまで秩序だっていた地域の信仰体系を壊してしまう結果となったのです。こうした無理な政策は小祠や民間信仰の実態をうやむやにし、庶民に混乱を与えました。昭和二十年（一九四五）にGHQにより「神道指令」が出され、国家神道の廃止と政教分離が実現されました。しかし戦前と戦後の価値観の違いははなはだしく、敗戦も地域の信仰をかえる大きな要因になったのです。

寺院信仰

寺や仏堂も神仏分離や修験道の廃止により明治初年に大きく変化し廃寺になったものもありますが、地域で守り続けている仏堂も多数あり小祠や仏堂の維持は地域の人たちの意識がもつとも重要であることを物語っています。矢吹町内には現在一〇か寺がありますが、記録をたどると一一か寺が廃寺となっており、廃寺をあわせた数は近隣町村に比

べぬきんでています。しかも廃寺になった一か寺は真言宗で、真言宗寺院が多かった点が矢吹町の特徴といえましょう。しかし数の多さが明治期の寺院の統廃合の対象になり廃寺を生む要因になったのでしょう。西白河郡は浄土系寺院が少ないのが特徴で、矢吹町にも浄土、浄土真宗、時宗はありません。

ほういんさま

神仏分離令以前にはムラごとに数多くの「ほういんさま（法印様）」とよばれる「修験者＝山伏」がいました。ほういんさまは江戸時代までは神主や僧侶よりも親しまれていた宗教者といつてよいでしょう。彼らは寺院を持ち加持祈祷をしたり地域のお宮やお堂の祭り、集落や家々の祭りを主宰しました。明治五年（一八七二）の「修験道廃止令」により修験寺院の修験者は神主に複飾かさぶしするか僧侶として天台系か真言宗に帰属させられたのです。このあたりの修験者には本山派、当山派、羽黒派の三派があり仏教的には天台系か真言系のいずれかに属するからです。神仏分離令により多くの修験寺院や各宗派の寺院が廃寺になっていきます。現在もほういんさまとよばれる神主や僧侶がいて、修験道が生活の中にいかに深く浸透していたのかを示しています。

家の内外の神

わたしたちの周囲には神様がたくさんいます。神棚をみても大神宮さま（天照皇太神宮）だけではなく、地域の鎮守様や古峰神社、成田山新勝寺などの御札もまつられているはずで、神・仏をとりまぜておまつりしています。またガスレンジの近くや、井戸や水道にも幣束へいが立てられています。小さな神棚があつたりもします。家の入口にも御札がはつてあつたり、蔵や作業場にも神さまがまつられていることもあります。氏神さま、うちがみさま、せどがみさまなどよぶ祠は屋敷を守護する神さまと考えられており、藁わらでつくったホウデンは神さまのまつり方の古風な姿を示しています。あらゆる神さまをとりこんでまつるといのがわたしたちの信仰の特徴なのです。

庶民信仰のあかし

町内にはいたるところに石塔が立っています。「馬頭観音」「湯殿山」「十九夜念仏供養」「二十三夜」「庚申」などと文字が刻んであるものもあれば、像やそれを浮き彫りにしたものもあります。こうした石塔をすべて調査することはできませんでしたが、こうした石塔を調べてみると、わたしたちの先祖がどのような信仰の足跡をたどつ

てきたのがわかります。ムラの中で講とよぶグループを組織して信仰したり、有名な社寺や山岳を信仰する講もありました。これらの神仏を信仰して家やムラの災いを防ぎ、平和な暮らしを心がけようとした先人の息づかいが聞こえてきそうです。

さまざま

宗教者たち

この地域には「わかさま」とか「わかどの」とよぶ呪術宗教者がたくさんいましたが、近年はその数が減り、白河市など数えるほどしかいなくなりました。わかさまの持つ技術を受け継ぐ人がいないからです。わかさまには病気の原因や家運、身の上を占ってもらったり、口寄せといって先祖様をよび寄せてもらったりします。口寄せはわかさまにしかできない技術で、死者と会話をして供養する上で不可欠な方法でした。またこのあたりではムラの一年間をわかさまに占ってもらう恒例の行事があり、これはこのあたりの特徴的な民俗でした。ムラを運営するために必要な行事でしたが、わかさまがいなくなつたためにやめてしまった地区も少なくありません。第二次大戦前には神主や僧侶、あるいはわかさま以外にも生活に密着した宗教者がいて重要な役割を果たしていましたが、その実態がもはやわからなくなっています。

八 民俗芸能

矢吹町民俗
芸能祭の役割

矢吹町では昭和五十五年（一九七〇）から平成五年（一九九三）にかけて「矢吹町民俗芸能祭」を催しています。教育委員会が中心になって失われつつある町内の民俗芸能の掘り起こしをはじめたのが、この催しの契機でした。民俗芸能は本来祭礼の一部としておこなわれるものですが、社会状況の変化に伴い祭礼の衰退とともに、演じる場が少なくなつていった時期でした。「矢吹町民俗芸能祭」を演じる場を提供することによって民俗芸能を継承してもらおうとする試みでしたが、復活再興する芸能も出てきて多くの成果をあげました。芸能は演ずる場がなければ衰退に向かう性質をもつています。というのは観客に披露することが目的であるからです。観客の批評が芸能自体の活性化につながります。残念ながら平成五年を最後に町主催の民俗芸能祭はなくなりました。現在、既存の民俗芸能も存続の危機に立つものもあり、演ずる場

を提供することこそ町内の伝統文化の活性化の呼び水になるということを思い起こさなければ、禍根わざを後に残すことになります。

天道念仏踊り

この地方に特徴的な民俗芸能は念仏踊りです。念仏踊りにもいくつかの種類がありますが、矢吹町内では「天道念仏」とよばれる念仏踊りが盛んでした。地区によってはその意図が忘れ去られてしまったところもありますが、天道念仏踊りは演ずる時期からすると農耕と密接にかかわる農耕儀礼としての側面をもっていて、作物に不可欠な太陽を乞い、作物に害を与える虫害を除けるためにおこなわれるものでした。地区ごとに様式が異なり矢吹町を代表する民俗芸能といえます。

門付芸としての 中畑には会津万歳が伝承されています。中畑の水戸守伊さんと奥さんのタケさんが伝えてきました。守伊さ

会津万歳 んの父の勘衛（芸名は春日鶴太夫）は師匠格で、近所の水戸繁之助と水戸信雄の三人で万歳をしていたようです。勘衛の実家は門付けする湖南町の安佐野の万歳師を泊めた家だったということで、この人たちから習い覚えたと思われる。しかし勘衛は村会議員になってからは万歳をやめ、しかも早く亡くなったので父親から直接教わることはなかったといえます。万歳は十一月から三月までの農閑期に門付けして歩いたようで、戦前には会津の万歳師が泊まる宿には多くの人が集まり楽しんでいいます。こうした万歳という芸能をとおしても会津との交流を推測することができます。残念なことに水戸守伊さんは亡くなってしまい、定着しかけた会津万歳も失われようとしています。

こうした「わざ」は文化的財産です。いったん途絶えてしまうと再興するには莫大なエネルギーがかかりますし、不可能なものもあります。そのためにはなんらかの形で行政が支えていく体制が必要です。

九 遊びと方言

この章には子どもの遊び、口承文芸、俗信・ことわざ、方言を収めました。それぞれ行為・言葉・心意という分野の民俗です

ので、これを「遊びと方言」というタイトルで統一するにはふさわしい「くくり」とはいえないのですが、資料の量なども勘案してやむなくこうした形にしました。

子どもの遊び

子どもの遊びについても民俗学では早くからとり組んできており、柳田国男は『こども風土記』を著しています。遊びはまねるところからはじめるもので、子どもの遊び（童戯）には、大人社会を模倣したものが基本にあると柳田国男は考えたのでした。つまり大人社会ですでに失われてしまった習俗が、子どもの遊びの中に保存されていると推測し、多くの童戯を分析しそれを解釈しています。柳田のような観点はかりでなく、社会学や心理学、文化人類学などの方面からも子どもの遊びは注目されてきました。

子どもの遊びは年齢とともに内から外へと広がりを持つようになるもので、まず年長者の言葉を覚えてまねをする「口遊び」にはじまり、綾とりやままごとのような屋内や周囲を遊びの場とする「軒遊び」、保護者の目の届く範囲で遊ぶ学齢前後の「外遊び」を経て、屋敷内や屋敷周りを離れたところの「辻わざ」へとというプロセスを想定しています。こうした遊びの場の空間的な広がりは、親から、兄弟姉妹から、仲間や先輩からというように、社会の広がりに伴いとりまく人たちから、社会のルールや生き方の技術を学んでいく段階になっていることも指摘されています。ほかにも、かごめかごめのような集団による演劇的な要素を持つ遊びを「児童演技」と類別し、ここには信仰的な要素があることが指摘されています。

遊びは社会教育の欠かせない手段であり、社会性を身につけるための重要な道具でもあるのです。

民俗としての 文字の力を借りずに、口から耳へと伝えられてきた文芸を口承文芸とか口頭伝承などといいます。昔話や伝説、

口承文芸 世間話はその代表的なものです。現代では口承文芸の柱である昔話と伝説は以前と逆に、文字によって伝承される文芸になってしまいました。しばらく前までは数十話、まれには数百話の話を語ることができる伝承者がいましたが、もはやこうした伝承者は過去のもので。昔話や伝説は生活の中に必要な機能、いいかえるならば単に娯楽のためのものではなく一定の役割を果たしていたのですが、それが不必要になり伝承する力が失われてしまったからです。たとえば、かつては葉煙草

を伸ばす作業は家族総出でおこなう夜なべの仕事でした。乾燥させた葉煙草のしわを伸ばすだけですから、子どもでもできる単純作業です。単純なだけに子どもはつかれてうとうとします。こうしたときに、大人は昔話の笑い話などを語って聞かせ居眠りする子に刺激を与えました。葉煙草栽培地帯には数多くの昔話が伝承されていますが、これは刺激を与える道具として使われたからなのです。

しかしそれにかわって昔話や伝説を学んで、語り口で楽しませようとする「語り部」の活動が盛んになりつつあり、新たな口承文芸の役割と機能が求められているといえるのかも知れません。

昔話・伝説・口承文芸は大別して昔話、伝説、世間話の三つに分類できます。これらを「民話」とよぶ人もいますが、口承

世間話 文芸研究に先鞭をつけた柳田国男は伝承された昔話を素材にして文学的、芸術的な手法で創作した作品を「民

話」とみなし、伝承された昔話などと区別しています。しかし近年口承による物語を包括した概念として使われるようになりました。

ところで昔話と伝説は異なるものだとこのことをご存知でしょうか。これも柳田国男が規定しています。昔話には形式があり、語りはじめと結びの句に決まり文句があります。白河市などでは「むがしむがし、あつたあと」（発句）と「……だそうだ。ざつと昔栄えだ」（結句）を例にとれば、この定型的な句が付随することによって、語り手も聞き手もこのはなしがフィクションであることを知るのであるのです。昔話は空想の物語ですから、時間も場所も曖昧にされていることが冒頭で確認でき、結末でも伝聞であることを示すのです。また話に決まった型があつて日本のみならず、世界中の話型の分類がなされています。矢吹町の例では「小僧と鬼婆の話」とか「なんでも『お』」などが典型的な昔話でしょう。一方の伝説には昔話のように決まった形がありませんが、必ず事物と結びついています。「夜盗ブチのいわれ」や「おふどうさまのはなし」では、現実にある淵や不動尊が登場します。橋とか樹木、石、淵などがあつてそれについての「いわれ」を述べるわけです。こうしてみると伝説は昔あつたできごとの説明といつてよいでしょう。いわれを説明する人はそれが真実であつたことを、どこかこころの片隅で信じている点が昔話と大

大きく異なります。もう一つの世間話ですが、これは世間の見聞が特定の地名や人名を伴い、経験や事実のように話されるものです。昔話のように定型性を持たず、その場に依じて自由に変化する点に特徴があります。町内の「小川のキツネの話」「横山の太郎作ギツネの話」などは世間話といってよいでしょう。

昔話、伝説、世間話の規定にあてはまらない話も少なくないのですが、今回とりあげた矢吹町の昔話は概して笑い話に分類されるものが多く、形も明瞭ではないように思われます。今後も採話を続けることによつて昔話は収集できるはずですし、伝説や世間話は数多く収録できるものと思われまます。

言葉の技芸

本文では俗信とことわざがいつしよになっていますが、じつは俗信とことわざは別な範疇に属す民俗なのです。まずことわざから説明しておきましょう。ことわざは口承文芸の一種で言葉の技術、というよりも技芸といった方がいいかもしれません。同じ表現をするにしても、聞き手が納得するように特別の効果をあげることができる「ものいい」を「ことわざ」といっています。言の技ことわざなのです。そのためには簡潔な言葉使いが求められます。ことわざにも歴史があり、古い形のことわざは批判のためのものであつて、攻撃や非難、悪口のために相手に鋭く迫るものであるといわれています。そこから生きるために必要な道理や知識を与える教育的なことわざと、軽口やだじやれのような笑いを誘う娯楽的なことわざに分化していったといえます。事例の中の「青ケツの抜けぬ人」とか「頭でつかち尻つばみ」などは典型的な批判のことわざですし、気象に関することわざは生活に必要な天文気象についての知識を、納得できる「たとえ」で示しています。世間を渡るために必要な教育的な効果は大きく、くどくどした説明よりも二句から成るような簡潔な表現は、先人たちの言葉についての感性の鋭さを表しています。また天文や気象に関することわざは、長年の自然の観察の累積から生れたものといえましよう。

ことわざと同じ領域に属す言葉の遊びに「なぞ」があります。いわゆるなぞなぞです。今回はとりあげていませんが、「なぞ」という用語は「なんぞ、なんぞ」という問いかけの文句からきているものです。

俗信Ⅱ兆・ 俗信は心意を潜在的に表現した民俗で、抽象的な概念です。俗信の中でも実害をおよぼすような内容の俗信を特
 占・禁・呪 に迷信などとよぶこともありまゝです。俗信のなかみは予兆、卜占、禁忌、呪術にわけられます。予兆は「前兆」と
 か「きざし」などともいうのですが、将来を予知させる現象を指します。たとえば「烏なきが悪い」ということをいいますが、
 「烏なき」が将来の「死」というものを予測させるわけです。卜占は占いのことですが、やはり将来を予知する手立てです。予
 兆はじつと待つのですが、卜占は積極的に超自然的な神霊に働きかけて将来の状況をあらかじめ知る技術である点特徴といえ
 ましょう。また禁忌はポリネシア語の *taboo* を訳した学術語といわれています。これは清浄性を保つためにおける行為や時間、事
 物を忌むことをいいますが、清浄なものを憚るために触れないという態度と、穢れや不浄への接触を避けようとする態度とがあ
 ります。さいごに呪術ですが、こちらは超自然的な神霊を操作し、さまざまな目的を達成しようとする行為をいいます。

本文中の気象に関することわざには予兆の範疇にはいるものもあるのですが、予兆というのはあくまでも信仰に結びつくもの
 で、経験則から生み出された観天望気は蓄積された知識であり予兆とはいえません。また禁忌は「一つたらいで二人洗うな」の
 ように、それを破ると結果として不幸とか死を連想させるものを指しています。解釈のしかたもさまざまで、俗信とそうでない
 ものとをわけるのは現実には大変難しいのです。

民俗語彙と方言

民俗学ではその土地固有の言葉やものを「民俗語彙」とよんでいます。実際には方言とかなり重なるの
 ですが、民俗語彙を媒介にして比較研究をおこない、その分布相や語彙の位相をみて習俗の意味や関係を探
 ろうとします。つまり民俗語彙は民俗学における習俗の比較の指標になるわけです。民俗学では方言単体を集めるのではなく、
 その方言の持つ意味を含めて収集しなければなりません。本文に示した方言は方言単体を集めたもので、必要な民俗語彙は各章
 の中で使っていますのであわせてお読みいただければ幸いです。ここに収録した方言の中には、キュウロイ（黄色い）やシト
 （人）のように訛化しただけのものも含んでいることをご承知おきください。

おわりに

矢吹町民俗 章立てにそつて九つの項目にわけて「矢吹町の民俗」について述べてみました。まとめというよりも「読みどころ」の全体像「ろ」や「本文で説明する上での助言」になってしまいました。かえつて、このような観点で矢吹町の民俗を捉えようとしたのだということをご理解いただくことになるのでよかつたのかも知れませんが。

矢吹町の民俗の全体像をまとめたものはこの『矢吹町史』民俗編がはじめてです。その意味では高く評価できると思うのですが、ここにとりあげた矢吹町の民俗は氷山の一角であることをお断りしておきます。民俗というのは一人ずつ保有しているものです。極端に言えば町民一人ひとり、あるいはそれぞれの家庭ごとこうした「民俗誌」を編むこともできるわけですから、「これについて触れていないじゃないか」ということもたくさんあるはずで、町民一人ひとりから聞き書きをするなどは不可能ですから、自治体史民俗編にも当然のことながら限界があります。この書物は矢吹町民が保有してきた民俗の最大公約数、つまりおおよその現況であることをお断りしておきます。

使つてほしい

なによりも大切なことは、この本を使つていただきたいことです。ここに記載されている民俗をきっかけにして、「こんな記録なら地区の人たちと協力して、自分たちの地区の民俗誌をつくつてみようじゃないか」とか、「自分で民俗誌をつくつてみよう」ということにでもなればこの事業に携わつたものとしては望外の幸せです。民俗というものは旧家でなければ伝わらない古文書や古記録と違い、町民一人ひとりがつ持っている生きた文化財だからです。

解釈はむずかしい

一つの習俗を解釈することは大変難しいことです。さきに述べたことわざの中にも「隠居見子は三文安い」というものがあります。これはこの地方特有のことわざといえます。というのは、隠居慣行は福島県内あまねくみられるものではないからです。阿武隈高地周辺が日本の隠居慣行でも北限とされる習俗です。ですから隠居慣行の実態

を理解した上でないこのことわざに隠された辛辣な批評を受けとることができないのです。習俗は広がりを持つものです。また奇妙なことに東北の一部に分布する習俗が、直接交流があるとは思われない九州の一部に分布していたりもします。つまり、民俗を解釈するのは、その民俗の全体像を把握して比較検討しなければ正確な結論を導き出すことができないということです。

多くの人の協力

民俗編を編纂するにあたって町民のみならず、あるいは民具類を提供して下さった方もいました。体験を聞かせて下さった方、貴重な写真を届けて下さった方、あるいは民具類を提供して下さった方もいました。こうした町民のみならず、また協力の結果がこの一冊の本です。ですからこれは書架において眠らせておくだけではなく、ことあればお使いだきたい本だと思えます。それによって町民のみならず、継承されることになるのです。

博物館の必要性

『矢吹町史』民俗編の事業を立ちあげるにあたり、事務局の方々は大変苦労しました。昭和五十年の『矢吹町史』編纂時に町民のみならず、貴重な情報を収集しまとめましたが、長い期間が経るうちにその所在が不明になったものがたくさんあつたからです。当時はきちんと史資料の所在調査をして所有者や所有先情報をはっきりさせていても、いざいってみると当のお宅でどこにしまいこんだのかわからなくなったというケースが多いようです。こうしたトラブルはこの自治体でも起きています。個人の史資料とはいえ、これは文化財の大きな損失といえましょう。これを防ぐには自治体で博物館を設け、町民の財産を永久保存する体制を整えておく以外にはありません。博物館は資料を扱う学芸員という専門職員をおかなければなりませんから、博物館は自治体の文化財の金庫といつてよいでしょう。ここにはいつでも町民が史資料を預けることができますから散逸してしまうという危険性を防げます。また資料を収集して財産を豊富にもしてくれたいです。しかもそうした史資料に付加価値をつけ町民に公開してくれるのですから、博物館の設置は継続的に文化財の保存と研究を続ける拠点を町民自身が持つことにはかなりません。

開拓によって土地を切り拓き根をはった人の多い矢吹町ですから、文化の面でも開拓を試みていくことは多くの町民が望んでいることではないでしょうか。

【矢吹の民俗にかかわる参考文献】

町民のかたが調べやすいように、なるべく入手しやすい基本文献をかかげておくことにします。前のほうには辞典類、柳田国男の著作や概説的な文献、史料を載せました。他は節に沿い配列してあります。

- ・大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂、一九七二
- ・『日本民俗大辞典』上・下 吉川弘文館、一九九九・二〇〇〇
- ・『柳田国男全集』一～三〇（刊行中）筑摩書房、一九八九（『定本柳田国男集』全三二巻＋別巻五巻のほかちくま文庫版の『柳田国男全集』がある）
- ・岩崎敏夫『日本の民俗 福島』第一法規出版、一九七三
- ・上野和男他編『新版民俗調査ハンドブック』吉川弘文館、一九八七
- ・文化庁内民俗文化財研究会編『民俗文化財の手引き』第一法規出版、一九七九
- ・「出羽国秋田領風俗問状答」、「陸奥国信夫郡伊達郡風俗問状答」、「奥州白川領風俗問状答」竹内利美他編『日本庶民生活史料集』九、三一書房、一九六九（奥州白川領風俗問状答）は『白河市史』九民俗、白河市、二〇〇〇にも収録）
- ・柳田国男『木綿以前の事』（岩波文庫）岩波書店、一九七九
- ・今泉令子『衣の暮らしと女性』（歴史春秋社、二〇〇一）
- ・瀬川清子『食生活の歴史』（講談社学術文庫）講談社、二〇〇一
- ・小澤弘道『住まいと暮らし』（歴史春秋社、二〇〇三）
- ・佐々木長生『農具が語る稲とくらし』（歴史春秋社、二〇〇一）
- ・村川友彦『蚕と絹の民俗』（歴史春秋社、二〇〇四）
- ・鳥越皓之『家と村の社会学』（世界思想社、一九八五）

- ・牧田 茂『日本人の一生』（講談社学術文庫）講談社、一九九〇
- ・宮田 登『冠婚葬祭』（岩波新書）岩波書店、一九九九
- ・井之口章次『日本の葬式』（筑摩叢書）筑摩書房、一九七七
- ・森 謙二『墓と葬送の社会史』（講談社現代新書）講談社、一九九三
- ・田母野公彦・氏家武夫『ふくしまの冠婚葬祭』（歴春ふくしま文庫）歴史春秋社、二〇〇三
- ・柳田國男『年中行事覚書』（講談社学術文庫）講談社、一九七七
- ・宮本常一『民間暦』（講談社学術文庫）講談社、一九八五
- ・宮田 登『神の民俗誌』（岩波新書）岩波書店、一九七九
- ・宮家 準『日本の民俗宗教』（講談社学術文庫）講談社、一九九四
- ・懸田弘訓『ふくしまの祭りと民俗芸能』（歴春ふくしま文庫）歴史春秋社、二〇〇一
- ・柳田國男『ことも風土記・母の手毬歌』（岩波文庫）岩波書店、一九七六
- ・稲田浩二他編『日本昔話事典』 弘文堂、一九七七
- ・桜井徳太郎『昔話の民俗学』（講談社学術文庫）講談社、一九九六
- ・柳田國男『なぞとことわざ』（講談社学術文庫）講談社、一九七六

メ	
メッパ	122

モ	
モグラブチ	437
餅搦き歌	549, 740
モチブルマイ	477
モッコ	383
モモヒキ (股引き)	96, 99, 102, 103, 104
108	
モライ (貰い) カミゴト	519
モンベ	口絵9, 88, 96, 99, 102, 103, 104
108, 109, 111, 118, 697, 725, 832	

ヤ	
焼き米	153, 158, 256, 535, 537
役状	508, 511
ヤクミズ (役水)	252
ヤグラドウツキ	202
屋号	31, 341, 404, 450, 456, 459, 639
ヤシキ	182, 213
ヤシキウチ	258
屋敷神	525, 567, 604, 828, 833
屋敷林	182, 183, 233, 812
ヤジツク (谷地田)	245, 246, 251, 260
264, 835	
ヤス	316, 318, 319, 821
ヤセウマ	114, 383, 384
ヤダ	246
ヤダグワ (谷田鎌)	251
藪入り	530, 531
矢吹駅	11, 12, 56, 57, 376, 378, 379
矢吹駅前商店会	414
矢吹宿	口絵3, 32, 33, 35, 44, 47, 49
87, 142, 176, 179, 180, 181, 182, 370	
371, 380, 403, 837	
矢吹新田村	33, 35, 41, 638
矢吹の祭り囃子	693, 722
矢吹町商工会	409, 412
矢吹町中央商店会	413
矢吹村	31, 32, 33, 35, 41, 42, 44, 47
54, 65, 179, 181, 333, 338, 347, 378	
379, 391, 400, 406, 408, 445, 589, 595	
638, 642, 667	
山入り	164, 165, 526, 527, 555, 560
山帯	7, 85, 86, 87, 95, 96, 97, 101, 103
104, 105, 106, 107, 111	
ヤマギ	95, 97, 105
山口	307
ヤマシ	310
山仕事	95, 97, 98, 105, 107, 114, 122
157, 164, 165, 249, 306, 307, 309, 311	
383, 526, 543, 834, 836	
ヤマジュバン	口絵9, 88, 97, 98, 99, 101
104, 106, 832	
山の神講	543, 685
ヤマパンコ	100, 101, 107
山前掛け	105, 106

ユ	
ユイ (結い)	200, 212, 253, 258, 261, 262
265, 266, 276, 282, 299, 302, 303, 426	
427, 464, 465, 523, 839	
結納	172, 471, 842
郵便局	390, 391, 392
ゆで干し大根	154, 156

ヨ	
養鶏	332, 333
養豚	331, 332
ヨガリ	479
ヨツミ	88, 110, 111
嫁 (婿) の里帰り	464, 530, 541
ヨメサマテヤスミ	480, 494
嫁のひざなおし	530
嫁よび	526
寄合	41, 388, 414, 420, 421, 433, 435
443, 452, 458	
依り代	206, 255, 597, 605

ラ	
来迎団	624, 655

リ	
陸羽街道	379, 380, 385
リヤカー	366
緑肥作物	273, 274
リンゴの白和え	174

レ	
レイジ (霊鑑)	514

ロ	
ロクゴウ (六郷)	21, 509
ロクシヤク	487, 498, 499, 500, 501, 507
508, 511, 844	

ワ	
わかさま	680, 681, 851
若衆組	418, 438, 439
若水	111, 161, 525, 527, 554, 732
若餅つき	525, 526
若者組	92, 438, 443, 445
ワダマシ	207
ワラジヌギ	459, 460
ワラダ	290, 291, 293, 294, 532, 753
ワラダ籠	264, 293, 362, 532
藁ツト	128, 169, 523, 561
ワラホウデン	604, 606
ワラボッチ	269

バンカリカゴ	382
ハンコ 口絵9, 96, 97, 100, 101, 102, 107	107
半鐘	389
ハンドメ	475, 483, 508
バンボーキ	351, 353, 354

ヒ

ヒキヤク	500, 501
ヒク	250, 275, 300, 381, 382
ヒタシバリ	316, 317
ヒトツミ	110
ヒトハカ	259
ヒボ	90, 95, 96, 105, 106, 818
火室	196
ヒヤシバリ	316, 318
ヒョウボク (標木)	514, 515
ヒロガイシキ	161, 164
ピンク豚	332

フ

風流	693, 701
普請帳	212
フチアゲ太鼓	423
フッキ	511
フッコロバシ餅	口絵17, 143
部落規約	419, 420, 840
部落協議事項	419
フレ	388
分家	127, 189, 235, 258, 306, 429, 430
	432, 433, 450, 452, 453, 545, 455, 456
	459, 464, 465, 466, 523, 813, 839, 840

ヘ

幣束	165, 201, 205, 405, 514, 573, 592
	597, 598, 599, 600, 601, 604, 605, 606
	679, 697, 699, 710, 850
別棟隠居	194

ホ

豊年踊り	542, 553
ホウロク (焙烙)	123, 158, 166
圃場	9, 246, 251, 263, 321
ボッチャラブチ	282, 283
ボテカゴ	383
盆踊り	425, 437, 440, 441, 541, 542, 553
	557, 694, 714, 719, 722, 734, 744
盆行事	538, 539
盆草	539
盆棚	539, 540
本田	248, 714
ボンドンサマ	539, 540
盆花	539, 540

マ

マエツビキ三本俵	250
マエノザシキ	198
マケ	127, 431, 435, 443, 453, 454, 455
	459, 460, 465, 466, 468, 574, 819, 826
	840, 841
マタインキョ	467, 468

マチ	403, 409, 828, 836, 837, 838, 839
マチの組織	409
マチの役職	409
松送り	166, 528, 555
松倉の相撲太鼓	623, 722
松倉村	569
祭り囃子	693, 694, 722
マブシ・マボシ	290, 293, 296
マンガ (馬鉄)	253, 254, 527, 764
万石	248, 267, 268, 574, 576, 577
マンノ (マンノウ)	口絵12, 25

ミ

ミゴボーキ	353
水祝	480, 481, 482, 484, 485, 530, 547
	843
水口の祭り	247, 256, 535
水苗代	245, 249, 250, 255, 256, 316, 318
	319
晦日蕎麦	525
三日とろろ	526, 555
ミツミ	110
ミツメ	477, 478
水戸街道	口絵4, 11, 31, 33, 34, 36, 176
	178, 182, 371, 372, 837
見舞い袋	85
宮参り	494, 495, 577, 843
明岡新田村	40, 41, 65, 507, 680, 706
明岡村	40, 41, 65, 347, 373, 374, 585, 680
	706
明新の獅子舞	169, 693, 694, 706, 708
ミヨーパチ	500, 511
民俗	12, 15, 21, 23, 29, 47, 61, 62, 73
	77, 95, 345, 349, 405, 467, 521, 522
	686, 824, 825, 826, 827, 828, 829, 830
	831, 834, 838, 840, 841, 842, 843, 845
	847, 851, 852, 855, 856, 857, 858, 859
民俗芸能	674, 692, 693, 695, 737, 827
	829, 851, 852
民俗芸能祭	693, 737, 851
民俗語彙	856
民俗宗教	828, 847, 848

ム

ムギ香煎	159
ムケノツイタチ	277
ムジナブチ	437, 470
棟札	209, 210, 212, 580, 586, 648
ムラ	12, 14, 15, 16, 19, 21, 23, 34, 168
	169, 176, 198, 300, 388, 390, 400, 402
	406, 407, 417, 437, 438, 439, 440, 442
	443, 444, 445, 446, 449, 450, 452, 453
	454, 455, 456, 458, 459, 460, 462, 464
	465, 521, 522, 532, 533, 543, 827, 828
	837, 838, 839, 840, 848, 851
村掟	31, 41, 51, 417
村祈念の数珠繰り	532
ムラの組織	406
ムラの役職	407
村役	31, 41

ドモッコ	112
棟梁送り	200, 207
年越し餅	143, 161
年取り蕎麦	525
ドジョウブチ	316, 317, 319
ドスル (土摺白)	123, 267
土葬	174, 175, 499, 502, 505, 507, 508, 509, 511, 515, 688, 844
土搦き歌	202, 204, 694
徒弟制度	208, 349
ドブ漬	134, 158
トヤボ	436
富山の葉売り	338, 393, 394
鳥市	332
ドンド焼き	155, 436
トンボ (入口)	122, 196, 223, 225, 226, 228, 229, 232, 233, 531, 816

ナ

ナガ	265, 320
ナカシロカキ	253
ナカノマ	216, 231, 232
中野目村	40, 235, 631, 632
中畑宿	33, 36, 176, 181, 182, 373
中畑新田宿	口絵4, 31, 32, 33, 34, 371
中畑の会津万歳	693, 725, 726, 727
中畑村	32, 33, 34, 35, 36, 42, 57, 71, 178, 235, 243, 289, 292, 299, 330, 333, 340, 346, 347, 371, 379, 391, 392, 400, 406, 418, 445, 569, 570, 612, 618, 621, 624, 647, 658
中町商店会	414
長持ち唄	745
ナコウド	471
納豆ねせ	161, 523, 561
七草	165, 526, 527
並木植え	260
苗代	254, 255, 256, 258, 293, 316, 318, 426, 535, 536, 556, 557, 754, 816
ナンド	197, 198, 216, 226, 228, 231

ニ

二区商店会	411, 412, 413
荷鞍	384, 385, 396, 423
二十三夜様	542, 552, 676
ニショギリ	501
ニッカン (入棺)	174, 506, 507, 508
二年参り	525, 559
ニワブタ (庭蓋)	188, 196

ヌ

ヌカガマ (糠籠)	122, 123
ヌルメダ	246, 251

ネ

根宿のごんたん踊り	693, 694, 737, 739
根宿の天王祭太鼓	694, 716, 718, 719, 720
ネジリジュバン	100, 105, 106
ネジリスッポ	口絵9, 100, 102
ネセガン	499

ネッコメシ	498
涅槃会	555, 615, 628, 629, 635
ネムタ流し	437
練尻袋	291
ネンガラ	753
年始	161, 164, 420, 450, 455, 459, 460, 526, 546, 547, 555, 639, 641, 645, 806
念仏	443, 536, 624, 629, 631, 654, 655, 656, 657, 675, 713, 714, 716, 717, 719, 791

ノ

ノゲ	111, 112
ノダルキ	215
ノッベ	478
乗合馬車	378, 385, 386

ハ

廃仏毀釈	849
ハガマ (羽釜・歯釜)	123, 125, 498
馬喰	324, 394, 395, 396, 397, 742, 743, 838
馬喰節	397, 741, 743
ハケゴ	295, 316, 318, 320, 362, 381, 382
箱膳	122, 123, 125
馬産	59, 323, 394, 838
柱立て	200, 204, 731
バス	387, 492, 511, 654, 661
ハセ	263, 264, 265, 272, 282, 402
旅籠	33, 181, 288, 341, 403
八幡太郎義家	32, 701
初午	167, 422, 519, 534, 548, 555, 560, 583, 604, 607
ハツカイ	498
ばっかり料理	135
八朔祭り	247, 542
初正月	477, 495
初節句	495
初辰	534
初誕生	143, 171, 295, 495
初寄木	414
初寄議	338, 414
ハナザオ	253
ハナドリ (鼻取り)	253, 763, 764, 773
花まつり	556, 615, 617, 628, 629, 635, 637
ハバキ	96, 107
囃子	693, 698, 699, 707, 710, 725, 734, 742
ハヨナワ	86, 154, 253, 383, 470, 530, 560
ハヨモジリ	247, 531
腹帯	109, 110, 385, 486
原宿の熊野講	678, 685, 694, 740, 741
原宿の二十三夜講念仏太鼓	694
針供養	166, 532, 555, 559, 560, 561, 807
春の彼岸	167, 535
晴れ着	口絵9, 84, 108, 109, 808, 831, 832, 845
馬牢	328, 329
ハロー	251

ス	
スイカ(水下)	416
スイトウ(水湯)	510
すいとん	131, 134
すくい	375
すこすり	709, 710
すす払い	522, 523
須乘新田村	38, 489, 490, 578, 612, 653
654, 666, 667, 685	
須乗村	38
すまし汁	173
相撲太鼓	722

セ	
製茶	347, 348
青年会	92, 169, 408, 415, 425, 439, 440
441, 442, 443, 445, 446, 598, 678, 707	
708, 720, 740	
青年団	248, 389, 439, 440, 442, 519, 536
538, 542, 552, 553, 554, 840	
精麦・製粉	136, 137, 155, 284, 347
製油所	347
セガイ	215
施餓鬼会	615, 635
関街道	11, 33, 39, 371, 372, 837
節分	160, 166, 531, 555, 560, 604
セト	183
背守り	109, 110
セリ	321, 322
鞆市	379, 394, 395, 396
千石通し	267
洗濯泊まり	464

ソ	
ソイクチ	455, 489, 507, 508
相互扶助組織	428, 429, 430, 434, 456
葬式組	434, 845
ソウヤ	138, 196
蔬菜	274
ソデナシ	101
供え餅	166, 207, 523, 524, 526, 554
染め見本	88
ソラデ除け	257, 267

タ	
第一区商栄会	412, 413, 419
ダイコン切り蕎麦	142
太子講	170, 208, 209, 356, 359, 360
大日本国防婦人会	442
大八車	384
堆肥	9, 51, 182, 190, 194, 196, 245, 250
274, 275, 276, 277, 279, 285, 287, 306	
325, 330, 384, 421, 441, 555, 836	
堆肥場	189, 194, 196
タイヤク(大役)	434, 498, 500, 844
田内の天王祭太鼓	693, 694, 720
タカバタ	87, 105
高灯笼	口絵16, 539, 557, 561
タガラ籠	250, 259, 362

タコドウトツキ	202
タシコ	95, 99, 105, 106, 814, 832
タチキリバシラ(大黒柱)	187, 202, 203, 234
242, 744	
タデアガン	499
建前	110, 143, 200, 204, 205, 206, 207
211, 212, 743	
タナ池	254
たなばた	539, 557
種まきの手休め	536
タバツラ	277, 282
タマ植え	260
タレビク	384, 385
タンガラ	259, 266, 815
団子さし	247, 527, 528, 546, 560
ダンゴヅル(団子汁)	133, 134, 142
檀那	623, 641

チ	
近迎(チカムカエ)	476
チャイレ	471, 842
チャトウ(茶湯)	510
チヨーブ(帳場)	431, 433, 434, 500, 501
502, 504	
鎮守様の秋祭り	543

ツ	
月遅れ	521, 537, 539
月牌	545
月見さま	542
ツチンボ	687
ツトッコ	157, 161

テ	
テイジツ(定日)カミゴト	519
手斧立て	200, 201
アカリついたり	544
テサシ(手甲)	87, 96, 97, 99, 106, 257
697, 702, 709	
テトノザシキ	216
テナンド	197, 198
出針	91
テマドリ(手間取り)	251, 257, 258, 261
262, 282, 443, 816	
テラヅカイ	500
寺の年始	526
田楽	155, 166, 171, 555, 693, 700
テンガサマ	750
電信	57, 388, 391, 392
テントウ念仏	537
天王祭太鼓	693, 694, 716, 718, 719, 720
天保銭	702
田楽焼き	528
電話	388, 389, 391

ト	
ドイヌキ	416
ドウ	316, 317, 318, 319, 320, 754
東郡商店会	414
唐丸籠	363

629, 631, 653, 654, 685, 840
 コンゴウツエ (金剛杖) 510
 ゴンド 283
 コンバイン 262, 264, 271

サ

催青 292
 サイレン 389
 境 405, 406, 414, 438
 サカサミズ 505
 サクボウ 302
 サクワケ 118
 ササモダ 317
 サシコ 481
 サナブリ 247, 262, 427, 604, 605
 ザランベ 513, 813
 ザル (荒) 124, 142, 156, 256, 266, 295
 348, 355, 381, 433, 435
 ザル籠 (間籠) 362, 363
 沢尻村 37, 38
 三月節供 495
 三十三観音 口絵19, 80, 571, 595, 667, 668
 669, 670, 671, 680
 三城目宿 31, 33
 三城目新田村 39, 41
 三城目の歌念仏踊り 694, 721
 三城目の獅子舞 口絵18, 694
 三城目の平織踊り 693, 700, 701
 三城目の水祝 480, 530
 三城目村 31, 37, 38, 39, 41, 42, 44, 49
 65, 246, 333, 402, 588, 610, 626, 627
 629, 630, 631, 633, 648
 サンバサン 486, 492, 493

シ

シイナ 267
 シカ (死花) 510, 511, 512, 516
 ジザイカギ (自在鉤) 口絵10, 121
 獅子舞 口絵18, 169, 553, 558, 588, 629
 693, 694, 695, 696, 697, 700, 701, 702
 703, 705, 706, 707, 708, 709, 710, 711
 ジシャガラ 757
 シタイコロ 190, 197, 226, 228, 230, 325
 シタイロリ 121, 122, 197, 223, 224, 225
 226, 228, 229, 233, 526
 シタシバリ 316, 320
 七軒新田村 36, 41
 七天王参り 533, 534, 548, 560, 588, 840
 地鎮祭 200, 201
 地搦き 200
 自転車 336, 337, 351, 355, 366, 384, 386
 393, 501
 ジドリロクシャク 499
 しのび手 516
 ジバタ 87, 89, 105
 シビブトン 117, 118, 543
 竊見本 87
 凍みダイコン 130, 131, 132, 154, 157, 168
 261
 凍み豆腐 130, 131, 132, 154, 161, 174

260, 523
 凍み餅 132, 143, 154, 155, 156
 シメシ 85, 813
 シメド 416
 注連縄 269, 405, 406, 436, 437, 523, 524
 525, 526, 528, 529, 554, 605, 679, 713,
 717, 719, 720, 726
 シモゴエ (下肥) 194, 249, 250, 274, 423
 836
 尺杖 201, 202, 358, 359
 ジャッキンボウ 317
 十三念仏の数珠繰り 530
 十三仏園 624, 655
 習俗 16, 23, 30, 34, 42, 43, 44, 47, 50
 57, 110, 182, 277, 465, 475, 476, 477
 480, 486, 492, 500, 509, 514, 592, 825
 833, 838, 843, 846, 853, 856, 857, 858
 ジュウネン 285, 544
 什物 611, 613, 614, 617, 627
 宿駅 30, 31, 32, 33, 34, 35, 39, 43, 48
 326, 370, 371, 372, 385, 391, 404, 444
 数珠繰り 167, 406, 530, 532, 533, 534
 536, 537, 538, 542, 547, 548, 550, 551
 552, 560, 573, 588, 628, 629, 657, 681
 694, 840
 ジュバン 88, 96, 97, 99, 100, 103, 108
 110, 118
 ショイナフ (背負い縄) 382, 383, 384, 560
 書院 199, 226, 228
 定規植え 260
 醸造 345, 346
 ジョウダ 246
 商店の組織 409
 消防組 420, 444, 445, 446
 消防組規則 445
 消防組織 444, 445
 消防団 446, 449, 542
 上蕨 290, 292, 293, 294, 296
 ジョリン 281
 シラセ 388, 389
 シロカキ (代掻き) 248, 252, 253, 254, 271
 312, 764
 シンタク 453, 813, 840
 シンショウワタシ 451, 452, 465, 467
 新生活運動 120, 121, 473, 503, 504, 523
 707
 親戚 44, 164, 168, 200, 201, 204, 207, 258
 295, 427, 428, 431, 435, 455, 459, 460
 462, 464, 465, 470, 472, 473, 477, 478
 484, 495, 501, 505, 507, 510, 526, 533
 544, 547, 556, 557, 678, 740, 839
 神葬祭 429, 434, 514, 515
 シンタク (新宅) 453, 813, 840
 神仏分離 514, 564, 568, 571, 574, 581, 587
 595, 603, 624, 626, 627, 628, 648, 664
 666, 848, 849, 850
 人力車 378, 379, 386
 新暦 421, 521, 537, 542, 695, 707, 708
 718, 720, 846

カクダシ	756
火葬	429, 497, 499, 507, 508, 515, 688
844	
カタギリ	282
屑切りジュバン	99
語り物	693
ガチ植え	260
ガチ引き	260
カッテ	453, 466, 467, 468, 600, 841
カッパレ朔日	171
カテ飯	139, 140, 153, 833
カドグチ	500, 508
ガニ植え	259, 260
曲尺	357, 358
鎌倉権五郎景政	402, 481, 566, 581, 595
625, 626	
カマス(駄)	254, 264, 283, 284, 285, 286
537	
カマワシ	499, 507
カミゴト(神事)	262, 421, 422, 423, 424
440, 441, 480, 494, 519, 520, 536, 537	
551, 552, 840, 846	
カミゴト(髪事)	422, 423
カミゴト太鼓	442
神札	198, 597, 598, 599, 600
カラムシ	541
刈上げ餅	558
カリキド	500
カルチベーター	280, 284
カルトン	296
カンキョ	467, 468
甘藷	273, 556, 557, 558
勧請	568, 569, 573, 575, 577, 581, 582
583, 584, 588, 589, 592, 593, 594, 596	
630, 634, 848	
神田の田うない踊り・相撲踊り	694, 733
神田村	629
カンピ(寒肥)	255

キ

キカセ	500
キケ(掃家)	515
擬死回生	843
キシヤゴ	755, 756
木摺臼	123
既成宗教	847, 848
擬制的親子関係	460
忌辰供養	23
キッカケ三本鍬	249, 250, 251, 252
キツヨイ	509, 512, 686
キドグチ	183
逆修供養	23
急当村	37, 38
旧中畑村	273, 299, 300, 428, 445, 826
旧三神村	273, 274, 408, 440, 449, 826
キュウリ天王	412, 537, 538, 574, 587, 591
旧暦	352, 421, 519, 521, 531, 538, 543
846	
行商	124, 333, 336, 337, 338, 340, 383
393, 712, 781, 836	

共同労働	424, 449, 450
キラズイリ	129
ギリ	501, 502
ギリ帳	501
金肥	274, 281, 287
キンピラゴボウ	171

ク

食い初め	171, 495
クーズベリー	口絵10
矩形	276, 300
草木染め	89
グシ祭り	207
口寄せ	534, 680, 681, 682, 851
クド(竈)	121, 212, 353, 498, 600, 679
812	
蔵	90, 119, 166, 181, 195, 528, 556, 599
601, 715, 718, 800, 850	
クロ塗り	252, 253
鍬入れ	165, 247
鍬柄	415, 421, 428, 429, 431, 432, 433
434, 435, 452, 458, 527	
鍬柄忌	174, 428, 429
鍬柄木	428
鍬柄決定事項	419, 421
鍬柄講	414, 428, 550, 683
鍬柄記	428, 429, 431, 432, 433
桑つけ	290

ケ

ケ(袈)	108, 160, 831, 845
掲示板	390
警防団	446
下駄屋	367
ケロリ	259, 743
ゲンザンサマ	473
ケンチン汁(巻織汁)	口絵11, 131, 134, 142
143, 151, 167, 170, 433, 508, 532, 545	
玄能	205

コ

講	166, 489, 532, 661, 663, 675, 678, 679
680, 683, 684, 685, 840, 851	
香煎	159, 537
五月節供	口絵17, 125, 495
黄金餅	144
抜きあげはたもち	247, 545
ゴシナンサマ	471, 473, 474, 475, 476
コジハン	口絵13, 128, 260, 261
互助組織	497, 498, 505, 506, 510, 511, 513
牛頭天王	537, 551, 568, 570, 571, 574, 577
578	
木挽	200, 204, 309, 310, 311, 359, 405
582, 586, 587, 588, 589, 595, 599, 603	
623, 657, 731, 849	
コビル(小昼)	128, 132, 151, 156, 260, 261
426	
五本松の松並木	371
コヤク(子役)	500
子安講	143, 167, 170, 442, 489, 544, 554

索引

ア

愛国婦人会	442
アシダカ	249, 541
アシナカ	87, 114, 117
畔	252, 265, 325, 560, 736
愛宕様	168, 534, 537, 542, 551, 552, 661
673	
アトブルメー	477, 842
阿武隈川舟運	373
油しめ	170, 544, 554, 559, 561
アマヤ (納屋)	155, 182, 183, 196, 215
217, 268, 276	
アマヨバリ	245, 247
アラシロカキ	253

イ

イツギ	388
いいなげ	口絵10
家印	450, 456, 458, 459
いかけ屋	366, 367
イグネ	183, 186, 190, 194, 312, 812, 814
833	
池セリ	321
池壺	124
池抜き	252, 321, 322
インウス (石臼)	123, 137, 159, 523, 527
809	
石合戦	438
石工	365, 590
イタノマ	478
市	124, 332, 393, 394, 522, 786
一輪車	384
イッショギリ	501, 502
いっぞ飯	139, 160, 166, 171
イデアガル	276, 281, 833
井戸払い	541, 604, 605
稲虫送り	247, 405, 406, 533, 538, 694, 720
721	
イロリ (囲炉裏)	119, 120, 121, 325, 528
678, 753, 811, 820, 832, 833	
隠居	188, 189, 194, 197, 229, 233, 309
415, 450, 451, 452, 465, 466, 467, 468	
523, 600, 797, 841	
隠居制	465, 468
インキョヤ (隠居屋)	182, 183, 194, 225
226, 229, 233, 234, 235, 525, 531	
インメエ	183, 809

ウ

ウエシロカキ	253
氏神	199, 567, 574, 575, 603, 604, 606
850	

白	123, 136, 138, 154, 156, 167, 169, 170
267, 525, 679, 741, 799	
馬市	323, 324, 341, 394, 395, 396, 742
836	
馬つくろい	537
ウワイドコロ	197, 198, 216, 223, 229

エ

越後の毒消し売り	393
エナギ	109, 110
エビスコさま	544
エビラ籠	362
エン・エンカ	198, 199, 226, 228, 235, 809
エンザ	268, 269
エンノツナ	511, 515
エンメエ	89, 183, 188, 199, 266

オ

奥州街道	30, 176, 178, 179, 181, 182, 214
370, 380, 837	
奥州道中	口絵4, 10, 11, 30, 32, 33, 43
44, 85, 370, 371, 372, 379, 403	
大阪落とし	口絵11, 175, 536
大サナブリ	536
大畑村	37, 38, 42, 235, 418, 610, 622, 667
オオパン	478
大和久宿	口絵2, 31, 34, 371
大和久の天道念仏踊り	693, 694, 713, 714
715, 716, 718	
大和久村	31, 32, 34, 35, 65, 428, 667
オカ苗代	150, 255, 256
オクノザシキ	198, 199
オサガリ	85
オサゴ	164, 205, 525, 526, 527, 533, 534
オチツキソバ	477
オミシヤク	169, 600, 601, 604
オモヤ (主屋)	89, 119, 181, 182, 183, 188
189, 190, 191, 194, 196, 197, 199, 206	
214, 217, 220, 224, 225, 226, 227, 228	
230, 232, 233, 234, 236, 237, 238, 325	
531, 597, 599, 841	
オヤマイ	296
織物	343
女ブルメー	477
オンビ・オビ	493, 844

カ

カーガリ (川狩り)	321, 322
かいこさま	291
カイシキ	506
回覧板	389, 390, 407, 434, 459, 839
カガリ	416, 417
柿之内村	35, 42, 400, 596, 651, 847

『矢吹町史』民俗編執筆者

- | | | |
|-------|--------------------------|------------|
| はじめの章 | 矢吹の風土と歴史 | 藤田正雄 |
| 第一章 | 衣食住 | 小澤弘道 |
| 第二章 | 生業と生産 | 岩崎真幸・藤田正雄 |
| 第三章 | 交通・運輸・通信・交易 | 大山孝正 |
| 第四章 | ムラ・マチ・イエ―社会生活― | 鎌水 実 |
| 第五章 | 人の一生 | 丹野香須美 |
| 第六章 | 一年の生活―矢吹町の年中行事― | 岩崎真幸 |
| 第七章 | いのり・まつる | 藤田定興 |
| 第八章 | 民俗芸能 | 大山孝正 |
| 第九章 | 遊びと方言 | 丹野香須美 |
| おわりの章 | 矢吹の民俗―『矢吹町史』民俗編のまとめにかえて― | 岩崎真幸 |
| | 挿絵・イラスト | 安齋正夫・丹野香須美 |

矢吹町史民俗編編纂関係者

矢吹町 町長

野崎吉郎

助役

塩見俊夫 (職務代理者)

収入役

熊田建一 (職務代理者)

前町長

幕田耕一郎

前助役

青木修一

前収入役

佐治真男 (職務代理者)

同

伊藤浩喜 (職務代理者)

矢吹町教育委員会

教育委員長

平賀優子

委員

藤井義男

同

井戸沼哲夫

同

岩谷和夫

教育長

関根直次

次長

藤田直実

生涯学習課長

斎藤恵昇

課長補佐

白坂朝悟

同

納谷朝男

同

橘野喜敬

主査

大野喜美

主事

善方裕美

前次長

長岐敬一

前生涯学習課長

芳賀光男

前課長補佐

深谷昌利

同

大武直樹

同

渡辺要子

矢吹町史編纂委員会

委員長

関根直次 (町教育委員会教育長)

副委員長

(故)野木東洋 (学識経験者)

委員

塩見俊夫 (町助役)

同

諸根哲男 (町議会推薦)

同

井戸沼哲夫 (町教育委員会推薦)

同

大久保武 (町文化財保護審議会推薦)

同

藤井友治 (同)

同

佐久間克美 (同)

同

堀井成人 (町文化振興審議会推薦)

同

栗林恒雄 (町行政区長会推薦)

同

関根義正 (町老人クラブ連合会推薦)

同

東條覚 (町文化協会推薦)

同

井戸沼俊穎 (町体育協会推薦)

同

井出聖一 (町商工会推薦)

同

藤井繁樹 (学識経験者)

前編纂委員

水戸勘十 (同)

同

青木修一 (町助役)

同

佐治貞男 (町収入役)

同

淵田勝 (町文化協会推薦)

同

鈴木宣夫 (町行政区長会推薦)

同

伊藤政夫 (同)

同

青木達夫 (町商工会推薦)

同

(故)坂本紀子 (町議会推薦)

同

(故)水戸守伊 (学識経験者)

矢吹町史専門委員

委員長

副委員長

委員

- 藤田定興 (前福島県歴史資料館 資料課長)
- 岩崎真幸 (みちのく民俗文化研究所代表)
- 小澤弘道 (日本民俗建築学会員)
- 鐘水実 (福島県教育庁文化財グループ文化財主査)
- 大山孝正 (福島県文化振興事業団副主任学芸員)
- 同 丹野香須美 (東日本国際大学附属昌平中学高等学校教諭)
- 同 藤田正雄 (町文化財保護審議委員)

矢吹町史調査員

矢吹地区

- 中町 仲西精一
- 中町 金沢修一
- 本町 佐久間一城
- 大和内 星 信之助
- 大和内 久保田 満
- 井戸尻 芳賀良文
- 小松 大野弘美
- 小松 佐久間雄郎
- 曙町 笹川宣幸
- 曙町 水田真佐美
- 一本木 小針 弥恵子
- 柿之内 横山健樹
- 田内 鶴川半六
- 八幡町 (故) 岡田一男

中畑地区

- 本村 鈴木 広
- 大久保 菊田 善四郎
- 原宿 関根とみ子
- 原宿 高久満定
- 大畑 蛭田 秀子
- 寺内 鈴木 早二
- 根宿 後藤 助一郎
- 松倉 塩田 勝嘉
- 松倉 豊島 清治
- 松倉 井戸沼 三美
- 松倉 藤田 忠一
- 松倉 安田 美一
- 弥栄 佐藤 義一郎
- 五本松 遠藤 義信
- 長峰 (故) 富永 幸勝

三神地区

- 三城目 浅川 能貞
- 三城目 佐久間 正夫
- 三城目 関根 昭三
- 三城目 太田 昌弘
- 三城目 浅川 富士子
- 三城目 加藤 正直
- 三城目 草野 徳次
- 堤 吉田 一郎
- 神田 鈴木 清春
- 神田 鈴木 利助
- 中野目 大木 源吉
- 明新 円谷 勝司
- 明新 円谷 正勝
- 明新 藤井 一郎

資料提供及び協力者（順不同敬省略）

町外

東京都千代田区	浜田修吾	中町	会田書店	大和内	十文字重康
東京都	財団法人地域創造	中町	本のきたむら	井戸尻	芳賀良文
東京都	株式会社東洋書院	中町	石井康子	大池	青川光枝
所沢市	石井隆	中町	(故)石井亘	東郷	青木秀一
新潟県新発田市	新発田市教育委員会	本町	佐久間久之	善郷内	遠藤修子
盛岡市	盛岡市中央公民館	本町	佐久間一城	善郷内	星圭之助
福島県教育庁文化財グループ		北町	大木代吉本店	小松	有我利美
福島市	福島県歴史資料館	大町	関根忠志	小松	大野弘美
福島市	福島県立図書館	八幡町	安齋正夫	小松	小村三郎
福島市	福島映像企画	八幡町	高桑素保	曙町	長田祐次
会津若松市	会津武家屋敷	八幡町	星美津子	曙町	阿部征幸
会津若松市	佐々木長生	八幡町	(故)岡田重夫	曙町	長倉新太郎
郡山市	藤井喬	八幡町	(故)野木東洋	曙町	渡辺俊晶
須賀川市	草野道雄	八幡町	(故)奥田一男	一本木	小針弥恵子
白河市	福島県文化財センター・白河館	田町	奥田由治	館沢	大野堂和
大信村	大信村史編纂室	新町	佐久間シズ	田内	小磯忠三
町内		新町	佐久間一二	田内	小磯輝子
矢吹地区		新町	長尾英治	田内	小磯キクエ
中町	円谷真三五	大和内	星信之助	田内	小磯ハルヨ
中町	仲西孝夫	大和内	久保田満	田内	角田朋子
中町	仲西書店	大和内	星圭司郎	田内	角田静子

田内 角田秀明
 田内 角田英雄
 田内 本田キミコ
 田内 井上キク
 田内 鶴川半六
 大福寺
 幸福寺
 長徳寺
 矢吹神社
 三光稻荷神社
 矢吹小学校
 善郷小学校
 矢吹原土地改良区
 矢吹土地改良区
 矢吹町郷土史研究会
 阿武隈時報社
 矢吹町中央公民館
 矢吹町図書館
 ふるさとの森芸術村
 矢吹カメラ愛好会
 高田邦弘
 須藤輝雄
 佐藤典夫
 渡辺隆夫
 佐藤美隆

寺内
 寺内
 大畑
 原宿
 文京町
 文京町
 大久保
 本村
 本村
 本村
 中畑地区

蛭田篤治
 鈴木幸一
 蛭田秀子
 高久満定
 高久忠一
 高久喜造
 高久サト
 高久ハツ
 高久みち子
 高久ヨシ子
 関根ミイ
 関根とみ子
 関根平蔵
 関根信雄
 渡辺恭行
 大木善四郎
 菊田善四郎
 鈴木常男
 鈴木光男
 小林光男
 (故)佐藤俊二
 須藤英男
 追川暢夫
 小林暢夫

中畑小学校
 正福寺
 澄江寺
 弥栄
 松倉
 松倉
 松倉
 中畑南
 中畑南
 松房
 松房
 松房
 松房
 根宿
 寺内
 寺内

佐藤一郎
 藤田忠一
 富永千代作
 井戸沼俊顯
 高久伸二
 大久保武
 水戸豊子
 長尾幸子
 水戸守伊
 水戸タケ
 梅宮篤哉
 佐藤喜一
 後藤久子
 後藤助一郎
 後藤ミツ
 円谷兵一郎
 円谷トリ
 小林正
 佐藤晋二
 蛭田キミ
 鈴木早二

根宿天王太鼓保存会

根宿区

寺内区

三神地区

三城目

堤

白山

神田

吉田清美

泉俊夫

藤義進

藤井春

鈴木清

鈴木助

大木吉

大木博

白坂好

渡辺孝

渡辺雄

円谷一郎

円谷源

円谷良

円谷行

内藤勝

藤井重

藤井治

星正男

(故)

星正男

星正男

星正男

星正男

星正男

星正男

星正男

星正男

星正男

矢吹町史編纂室

室長

室員

同

同

同

同

同

同

藤田正雄

渡辺要子(文化振興係長)

国島正典

相原実知子

同

同

同

同

後記

矢吹町史が発刊されて二十一年目。平成十三年二月五日に前町長幕田耕郎氏より「民俗編」編纂についての話を受けた。地方財政が逼迫している中ででの英断には感激だった。町史第1巻の編纂後記の末尾に「なお、当初の予定にあった民俗編については十分な基礎調査のいとまがなく断念したので、今後の刊行に期待したい」と書いて以来、きっかりな事柄の一つであった。

同年三月六日、関根直次教育長、長岐敬一次長、芳賀光男生涯学習課長、斎藤邦男文化センター館長に編纂事業の立ち上げについて意見を求められた。編纂事業の一般的事項について意見を述べたことを覚えている。民俗学について不明の者がその当事者になるとは予想もしてなかった。その後、再三要請を受け、七月から編纂事業の準備がはじまった。所管は教育委員会、担当は文化センター館長と渡辺要子文化振興係長となり、手伝い人藤田正雄で先ず部屋の確保からはじまった。分庁舎の一室、机が三つしかなかった。庁舎内から備品を集めたが不足だらけで、椅子を探して本棚など最小限必要な備品がなければ仕事にならない。少ない予算を有効に使うため中古センターをまわって買い集めた。

コピー機、電話が入ったのは十月十日だった。一応収納する場ができたので、二十年前の史資料を探して搬入した。

だれも居ない部屋で資料・写真の整理・組織案づくり・部屋

の整備などに費やした。

民俗調査資料は無に等しく、基礎調査を含めて五年間は必要と考えていたが、町長から二つの要望が出され、一つは平成十六年度末に完成、二つはユニークな内容にするということだった。とにかく一日も早く発足しなければと考えた。

組織づくりにあたって留意したことは、民俗編は町民みんなの手でつくりたい。そのため編纂事業の大綱を決定する重大な任務を持つ編纂委員会は、他市町村にみられる宛職による構成でなく、各団体から推薦をいただいで名実共に代表の方にお願いする（のべ二四名）。さらに調査員は編纂委員の責任推薦によって関心の深い方、造詣の深い方をお願いする（四三名）。さらに編纂委員・調査員によって多くの協力者を紹介していただくとした。結果、一四〇名の個人・団体のご協力をいただいた。

専門委員の先生方は、他市町村の民俗編を多く手がけている前福島県歴史資料館資料課長藤田定興先生、当時東北学院大学教授岩崎真幸先生、日本民俗建築学会員小澤弘道先生に相談のついでいただき（十一月二十五日）、各分野の研究者として活躍中の三名の先生方を含め、ご快諾を得ることができた。

編纂委員会は第一回平成十三年十一月十九日以来七回、専門委員会は平成十四年三月十六日以来九回、調査員全体会は平成十四年三月二十三日以来三回重ねた。

平成十四年四月、準備が整い編纂事業が始動することになる

が、専門スタッフが得られず最後までもつれた。教育委員会事務局の内部組織の変更と重なり、結局編纂室は渡辺文化振興係長を中心に嘱託二名（藤田・国島）とし、生涯学習課内の部署として文化財保護行政も編纂室で担務することになった。

調査票の作成・配送・集約・記録化、聞き取り調査、写真撮影、資料の分類、目録作成、寄託資料の整理、借用資料の保管、編集業務、文化財の保全（五本松・二本カヤ・谷中の大エノキ・明新供養塔・古山王の種まき桜）、文化財の町指定（五件）、外部からの照会回答など、密度の濃い日が続いた。

特にこの間、緊急雇用創出事業を申請して公文書整理（二・二九二四点、三・三六九箱）と目録作成（県補助）、三城目獅子舞・平鍬踊り映像保存事業（財団法人地域創造助成）は、町にとっても有効な事業であった。さらに「ふるさとの民俗展」の開催は多くの町民の方に関心を持っていただく企画となった。

十五年六月からスタッフに一名が加わり（相原）資料の目録化が急速化した（総数六一、六六三点余）。本編の編纂事業と平行して資料の整理が進行したことは町にとっても大きなプラスになったと思う。

調査期間中、多くの方々から史資料の寄託をいただきました。特に後藤胖氏所蔵図書（七三三点）、石井亘氏所蔵史資料（一〇五八点）、寺内区有文書（四〇〇点）は貴重な資料として今後活用されることと思います。

取材（のべ一回）にころよく応じて下さった方々をはじめ、多くの人々に支えられてようやく刊行のはこびとなりましたが、諸般の事情により予定よりだいぶ遅れての完成で当事者としては心苦しく、特に早くから予約いただき期待をよせて下さった皆様には深くお詫びいたします。

今後多くの方々を読まれることによって矢吹町の発展に生かされるならば、かかわった一人として望外の喜びであります。もちろんこの一冊で、すべての矢吹の民俗が語られるものではありません。これを契機に気がついたことがあれば書き留めて「あなたの民俗誌」を綴り、後世に伝えて下さい。

最後に、ご多忙の中、現地調査、執筆とお世話になった先生方、地方史の出版に情熱を傾ける歴史春秋社の社長阿部隆一氏をはじめスタッフの渡部浩之氏、渡部美香氏に深く感謝いたします。また出版の遅れから財政的な面で迷惑をかけた町当局の関係者、理解を示していただいた町議会の皆様に感謝いたします。

さらに、永年に亘って積み重ねられた星圭之助氏の文化財保護に関する業績と、民俗芸能に関する掘り起こしの功績は大きなものがあり、本編に多くの示唆を与えてくれました。後世に向けて史資料の蓄積と保存が本事業終了後も継続されることを願ってやみません。

（記 藤田正雄）

矢吹町史（第五回配本）

第5卷 民俗編

発行日 二〇〇五年八月

編集 矢吹町史編纂委員会

発行 矢吹町

福島県西白河郡矢吹町一本木一〇一

制作 歴史春秋出版株式会社

印刷 北日本印刷株式会社

会津若松市門田町中野